

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木明美

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	固定電話使用料・オアシスパーク基本サポート インターネット使用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	4,240	4,240	固定電話使用料
	5月~11月分	4,536	4,536	基本サポート 648円/月 × 7ヶ月
	12月~3月分	2,376	2,376	
	インターネット利用料	1,543	1,543	
		《合計》	12,695	12,695
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (100%)</u> 政務活動 (100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
180416	電話		4240
180515	電話		648
180615	電話		648
180717	電話		648
180815	電話		648
180918	電話		648
181015	電話		648
181115	電話		648
1319-01-15   200	*1,188電話		12月.1月 20月分
1719-03-15   200	*1,188電話		2月.3月 20月分

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

佐々木 あけみ 様

さくらインターネットをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご契約いただいておりますサービスの継続利用料金について、以下のとおりご請求申し上げます。

下記のご請求明細書と注意事項をご確認いただき、期限までにお支払いくださいようお願い申し上げます。

■ ご請求明細書 ■

ご請求日 2017年12月10日  
お支払期限 2017年12月31日

ご請求先 佐々木 あけみ 様  
会員ID- [REDACTED]  
請求書番号 16444249  
ご請求金額 1543 円(消費税含)

《 料金の内訳 》

サービス内容	金額(税込)
112600908856 さくらのレンタルサーバライト [年間一括] サービス利用料(2018/01/01-2018/12/31) [sdpakemi.sakura.ne.jp]	1543円

小 計 1543円  
(内消費税 114円)  
繰越し 0円  
請求額 1543円

30-01-16 033 RT

¥1,543 さくらインターネット

2018年1月分~3月分 384円

(2017年度 政務活動費充当)

2018年4月分~12月分 1,159円

(2018年度 政務活動費充当)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
30-12-19:033 RT		*1,543 サクラインターネット	

■ ご請求明細書 ■

ご請求日 2018年12月10日  
お支払期限 2018年12月31日

ご請求先 佐々木 あけみ 様  
会員ID [REDACTED]  
請求書番号 18573032  
ご請求金額 1543 円(消費税含)

《 料金の内訳 》

サービス内容	金額(税込)
112600908856 さくらのレンタルサーバ ライト [年間一括] サービス利用料(2019/01/01-2019/12/31) [sdpakemi.sakura.ne.jp]	1543円

2019年1月分~3月分

充当額 384円

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木明美

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	2-1	
事業内容	携帯電話使用料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	15,510	7,755			
	5月分	16,140	8,070			
	6月分	17,207	8,603			
	7月分	15,724	7,862			
	8月分	17,284	8,642			
	9月分	21,357	10,678			
	10月分	18,023	9,011			
	11月分	16,383	8,191			
	12月分	15,379	7,689			
	1月分	17,627	8,813			
	2月分	16,200	8,100			
	3月分	17,007	8,503			
	《合計》	203,841	101,917			
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
1318-04-02   200   *15,510   ドコモケイタイ			
180501	ドコモケイタイ	16140	
180531	ドコモケイタイ	17207	
180702	ドコモケイタイ	15724	
180731	ドコモケイタイ	17284	
180831	ドコモケイタイ	21357	
181001	ドコモケイタイ	18023	
181031	ドコモケイタイ	16383	
181130	ドコモケイタイ	15379	
1019-01-04   200   *17,627   ドコモケイタイ			
2319-01-31   200   *16,200   ドコモケイタイ			
1119-02-28   200   *17,007   ドコモケイタイ			

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木 明美

費目	調査研究費・研修費・ <u>会議費</u> ・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	3-1
事業内容	消耗品代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	インク代 (パソコン)	5,119	4,976	6/18	ポイント 140P
	インク代 (パソコン)	2,180	2,119	8/27	ポイント 61P
	インク代 (パソコン)	7,343	7,138	10/22	ポイント 205P
	インク代 (パソコン)	1,036	1,007	12/25	ポイント 29P
	インク代 (FAX)	2,041	2,041	12/25	
	インク代 (パソコン)	4,252	4,133	3/11	ポイント 119P
	インク代 (パソコン)	5,484	5,331	3/25	ポイント 158P
		《合計》	27,455	26,745	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (100%)</u> 政務活動 (100%) 1ポイント1円相当全項目控除				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料。(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

**EDION**  
エディオン

2018年06月18日

領収証

佐々木 明美 様

金額 ¥5,119 -

但し インク代として

消費税等379円含んでおります

No.003287078  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	5,119
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



お買上明細書

発行日 2018年06月18日(月) 13:08  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011

担当者: [Redacted]  
No. 00126-003-zoruro  
取引種別: 持帰  
POS: 003

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥5,119
BC1326+3255MP		¥5,119
4960999678177		¥379
<b>合計金額</b>		<b>¥5,119</b>
(内消費税)		¥379
現金領収額		¥5,119
お預り		¥5,500
お釣り		¥381

今回ポイント 143ポイント  
このポイントはあんしん保証カード  
会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数  
2019/03/31まで  
2020/03/31まで

年別別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。



お客様の声をお聞かせください。  
WEBアンケート実施中!

**EDION**  
エディオン

2018年08月27日

領収証

佐々木 明美 様

金額 ¥2,180 -

但し インク代として

消費税等161円含んでおります

No.004174630  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	2,180
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



お買上明細書

発行日 2018年08月27日(月) 10:14  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011

担当者: [Redacted]  
No. 00126-004  
取引種別: 持帰  
POS: 004

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,144
BC1325PGBK		¥1,144
4960999669915		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326M		¥1,036
4960999669984		¥2,180
<b>合計金額</b>		<b>¥2,180</b>
(内消費税)		¥161
現金領収額		¥2,180
お預り		¥2,200
お釣り		¥20

今回ポイント 61ポイント  
このポイントはエディオンカード・  
IDカード会員様のみ有効です。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。



お客様の声をお聞かせください。  
WEBアンケート実施中!





領収書等添付票



費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

2018年10月22日

領収証

佐々木 明美 様

No.002507591  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	7,343
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

金額 ¥7,343 -

但し イソク代とて

消費税等543円含んでおります



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



お買上明細書

発行日 2018年10月22日(月) 10:52  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011

担当者: [Redacted]  
No. 00126-002-307337  
取引種別: 持帰 POS: 002

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥5,119
BC1326+3255MP		
4960999678177		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥2,224
BCI-325P6BK2P		
4960999819716		
合計金額 (内消費税 ¥543)		¥7,343
現金領収額		¥7,343
お預り		¥10,000
お釣り		¥2,657

今回ポイント 205ポイント  
このポイントはあんしん保証カード  
会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数  
2019/03/31まで  
2020/03/31まで

年度別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。



お客様の声をお聞かせください。



2018年12月25日

領収証

佐々木 あけみ 様

No.004283175  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	1,036
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

金額 ¥1,036 -

但し イソク代

消費税等76円含んでおります



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



お買上明細書

発行日 2018年12月25日(火) 16:12  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011

担当者: [Redacted]  
No. 00126-004-307337  
取引種別: 持帰 POS: 004

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326BK		
4960999672144		
合計金額 (内消費税 ¥76)		¥1,036
現金領収額		¥1,036
お預り		¥1,106
お釣り		¥70

今回ポイント 29ポイント  
このポイントはあんしん保証カード  
会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数  
2019/03/31まで  
2020/03/31まで

年度別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。



お客様の声をお聞かせください。  
WEBアンケート実施中!





領収書等添付票

**EDION**  
エディオン

**お買上明細書**

発行日 2019年03月11日(月) 14:21  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011  
担当者: [REDACTED]  
No. 00126  
取引種別: 持帰 POS: 303

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,144
BC1325P8BK		
4960999669915		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326C		
4960999669977		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326BY		
4960999670010		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326BK		
4960999672144		
<b>合計金額</b>		<b>¥4,252</b>
(内消費税)		¥314
現金領収額		¥4,252
お預り		¥10,000
お釣り		¥5,748

今回ポイント 119ポイント  
このポイントはエディオンカード・  
IDカード会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数  
2019/03/31まで  
2020/03/31まで  
2021/03/31まで

年度別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。

No.303015716  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	4,252
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
返込	0

2019年03月11日

領収証

佐々木 明美 様

金額 ¥4,252 -

但し インク代として

消費税等314円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



**EDION**  
エディオン

**お買上明細書**

発行日 2019年03月25日(月) 14:36  
店: 00126 宇部店  
電話 0836-21-7011  
担当者: [REDACTED]  
No. 00126  
取引種別: 持帰 POS: 304

プリンタ消耗品 キヤノン	2	¥4,448
BC1-325P8K2P		
4960999819716		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BC1326BK		
4960999672144		
<b>合計金額</b>		<b>¥5,484</b>
(内消費税)		¥406
現金領収額		¥5,484
お預り		¥10,000
お釣り		¥4,516

今回ポイント 153ポイント  
このポイントはエディオンカード・  
IDカード会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数  
2019/03/31まで  
2020/03/31まで  
2021/03/31まで

年度別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買  
上金額を表示するもので、領収金額  
とは異なる場合がございます。

2019年03月25日

領収証

佐々木 あけみ 様

金額 ¥5,484 -

但し インク代

消費税等406円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



No.304037818  
発行店 宇部店  
電話番号 0836-21-7011

金種	内訳
現金	5,484
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
返込	0



お客様の声をお聞かせください。

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木明美

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与・保険料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	85,000	85,000	1名	
	5月分	85,000	85,000	1名	
	6月分	85,000	85,000	1名	
	7月分	85,000	85,000	1名	
	8月分	85,000	85,000	1名	
	9月分	235,000	235,000	2名 1名は4月~9月分	
	10月分	85,000	85,000	1名	
	11月分	65,000	65,000	1名	
	12月分	65,000	65,000	1名	
	1月分	85,000	85,000	1名	
	2月分	85,000	85,000	1名	
	3月分	235,000	235,000	2名 1名は10月~3月分	
	労働保険料	36,480	6,480		
	《合計》	1,316,480	1,286,480		
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(100%)</u> 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	入件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

領 収 証 NO. \_\_\_\_\_  
H30年4月25日

佐々木明美様

★ ¥85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )



領 収 証 NO. \_\_\_\_\_  
H30年5月25日

佐々木明美様

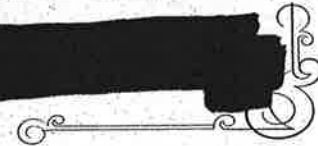
★ ¥85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )



領収書等添付票

費目	入件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

領 収 証
NO. \_\_\_\_\_

1730 年 6 月 25 日

佐々木めけみ様

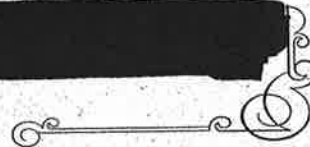
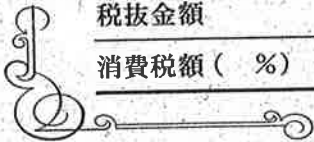
★ ¥ 85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領 収 証
NO. \_\_\_\_\_

1730 年 7 月 25 日

佐々木明美様

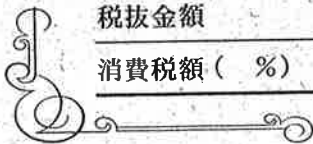
★ ¥ 85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

領収証 NO. \_\_\_\_\_

H30年8月24日

佐々木めけみ様

★ ¥85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )



領収証 NO. \_\_\_\_\_

H30年9月25日

佐々木明美様

★ ¥85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

佐々木明美 様

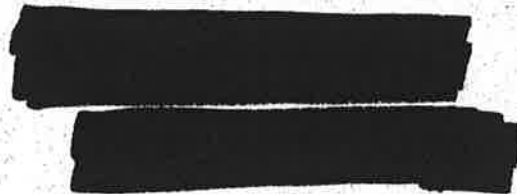
昭和30年9月30日

¥150,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 ( % )	



領 収 証

NO. \_\_\_\_\_

H30年10月25日

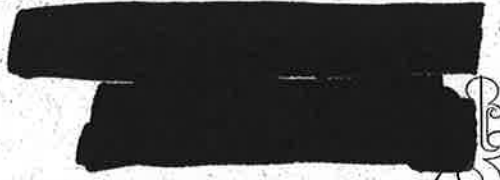
佐々木明美 様

★ ¥85,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額 ( % )	





領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【毎

領 収 証 NO. \_\_\_\_\_

H30年11月26日

佐々木明美様

★ ¥ 65,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領 収 証 NO. \_\_\_\_\_

H30年12月25日

佐々木めけみ様

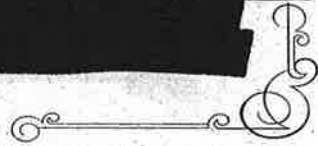
★ ¥ 65,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

領 収 証
NO. \_\_\_\_\_

H31年 1月 25日

佐々木 明美様

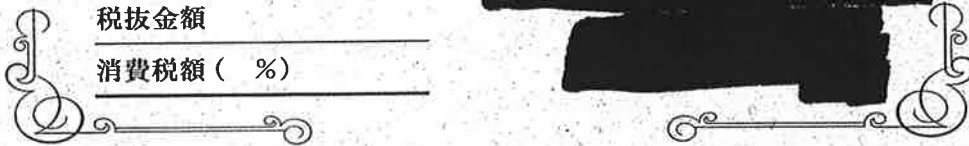
★ ¥ 85,000-

但  
上記正に領収いたしました。

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領 収 証
NO. \_\_\_\_\_

H31年 2月 25日

佐々木 明美様

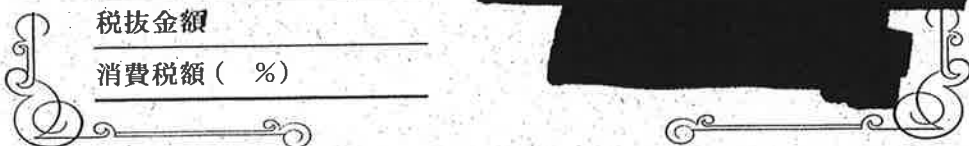
★ ¥ 85,000-

但  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_



領収書等添付票

費目	入件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領

領 収 証

NO. \_\_\_\_\_

H31年3月25日

佐々木明美様

★ ¥ 85,000-

但 上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

〇/年 〇月 〇/日

佐々木明美様

¥ 150,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小 切 手 / \_\_\_\_\_

手 形 / \_\_\_\_\_

消費税額 ( %) \_\_\_\_\_

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

郵便ハガキ



労働保険料の納入について

労働保険 番号	府県	所掌	基幹番号	枝番号
	3:5:1			

00021

下記金額を領収いたしました。

平成 30 年 12 月 1 日

〒 755-0026

宇部市松山町1-11-11

金	¥ 3 6 4 8 0 円
---	---------------

種別	金額(円)	摘要
概算保険料	6,480	平成30年度全期
内 入会金	5,000	初回のみ
協会費	25,000	平成30年度全期
計	36,480	

佐々木あけみ事務所

様

社会保険労務士法人西村社会保険労務士事務所  
 山口県社会保険労務士協会  
 〒753-0075 山口県山口市  
 TEL 083-902-2363 FAX 083-902-2364

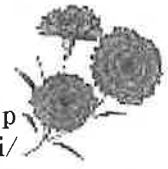
充当額 6,480円

社会民主党  
山口県議会議員

佐々木あけみ

# 絆 きずな 通信

No. 70  
2018年初夏



〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
TEL.0836-22-0895 FAX.0836-32-5700

E-mail : sdpakemi@minos.ocn.ne.jp  
http://www1.ocn.ne.jp/~sdpakemi/

## 憲法改悪ノー! 安倍内閣は退陣を!

— 東西南北 若々しき平和 あれよかし — かほこ とうた 金子 兜太 2017年作

光あふれ、緑まぶしい新緑の季節となりました。みなさま、お元気ですか?

美しい自然の風景はどこへやら、次々と明らかになる「永田町」の政治と行政のデタラメぶりにうんざりする日々です。

かつてなら、「内閣総辞職」に相当する不祥事です。

しかし、政治には期待しない、誰がやっても同じ等々、民主主義破壊の安倍自公政権はもちろん、分散する野党に対して批判や不満の声も、多々あります。

17歳の高校生の鋭い指摘ですね!

一方で、15歳のこのような意見もあります。

そうです! 絶望して選挙に行かなければ、結果的に、現実を肯定することです。それでは、政治は変わりません。

安倍首相は、憲法9条に自衛隊の存在を明記しても、何も変わらないとうそぶいています。では、なぜ、850億もの税金を使って国民投票をする必要があるのでしょうか??

自民党改憲4項目(10P参照)のぎまん性・危険性について訴え、そして、こうした若者たちの「声」をしっかり受け止め、アベ政治はノー、2020年改憲ストップのためがんばります!

渡辺白泉の詠んだ、かつての時代をくり返さないためにも!!

2018年5月3日 記  
— 71回目の憲法記念日に —



佐々木あけみ

◀5/3 改憲4項目について学習しました  
講師は山本 直弁護士

### 今選挙に行きたいと思いません

高校生 鷹野友紀  
(神奈川県 17)

選挙権が18歳以上に引き下げられたが、私は今、選挙に行きたいとは思わない。政治に関心がなくなったのではなく、学校で新しいことを学ぶ度にこの国の理不尽さが見えてくるようになったからだ。核廃絶を目指す国連会議に、唯一の被爆国である日本が欠席したことは記憶に新しい。私は修学旅行で広島、長崎を訪れた。皆様に核の恐ろしさ、戦争の悲惨さを訴えていた。その悲痛な叫びが議事堂に届くことはなかったのだろうか。

国内に目を向けると、社会保障や子育て支援は貧弱で、震災を経験しても原子力発電所は稼働している。国民は秘密保護法で目隠しされ、憲法から9条が消えても何もしない。国民主権が消えても何も思わなくなるかもしれない。私たちは何のために勉強しているか。私は「正しい選択をするためだ」と思う。知識は価値観をつくり、価値観は権力者が私たちをコントロールするときの強力な盾となる。しかし、社会の仕組みや日本の歴史をつ知るところに我が国のおかしなところが鮮明になっていく。低投票率を変える前に、投票に行きたくするような日本の未来を私たちに思い描かせてほしい。

4/29朝日新聞「声」欄より

### — 戦争が 廊下の奥に 立ってゐた —

渡辺 白泉 1939年作

### 改憲論 不戦を守るためには

高校生 山田 杏実  
(岐阜県 15)

憲法改正が現実味を帯びてきた。安倍晋三首相は2020年の新憲法施行を目指している。

改憲の記事を見るたびに思い出すことがある。私が小学6年生の時のことだ。国語の授業で「平和な世の中にするには」というテーマでスピーチをした。私は「憲法9条を守る」というテーマを選んだ。

スピーチ後、何人かのクラスメートに「憲法改正なんかさえない」「簡単に改正できないような憲法になっている」と言われた。私は説得力のない反論しかできなかった。でも心のどこかで改正されるに違

いないと、不安な気持ちがあった。理由は自分でもよく分からないのだが。

あの日から8年以上がたった。私は今春、高校生になり、20年には18歳になる。もし、国民投票で投票することになれば、改憲で未来がどう変わるのかをきちんと見極めたい。

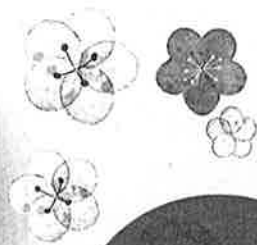
戦後73年、不戦だったのは9条のお陰だ。日本の宝だ。それを変えても今後何百年も不戦を保てるという人は、国民の多くが分かるまで説明してほしい。

今も戦争の足音が近づいている。先人たちが警鐘を鳴らしている。今度は聞き逃してはいけない。必ず。

4/5朝日新聞「声」欄より

# 3月 県議会のご報告

2018年  
2/27~3/16



※3月7日一般質問

## 議案83件・請願1件を審査しました。

### おもな議案

- 平成30年度一般会計と16特別会計の予算  
〈一般会計と国民健康保険会計に反対〉
- 介護医療院創設に伴う7つの条例 〈反対〉
- 障がい者および障がい児支援に関する5つの条例改正 〈反対〉

- 学校職員定数条例改正 など 〈反対〉

### 請願

賛成少数で不採択

- 「消費税増税の中止を求める意見書」の提出  
について 〈賛成〉

■3月16日の議会最終日、討論時間20分を使い、私たち社民党の考える反対理由や意見を述べました。以下、その一部です。

### 《議案に対する反対討論》(一部抜粋)

★「明治」を礼賛し、明治150年キャンペーンをはる安倍首相に村岡知事が歩調をあわせたのか、認識が安倍首相とまったく同じなので不気味だ。

日清戦争を契機として富国強兵をかけた、アジア侵略へとスタートしたのが、明治だ。こうした負の歴史には目をふさぎ、一方的な価値観にもとづく「明治150年を契機とした新たな県づくり」に強く反対する。

★予算は、非公開・県庁内部の「行財政改革統括会議」の結論が、土台となっている。議論の過程が見えず、内部だけの検討結果では、どんな理由をつけようと説得力がない。

★子ども・子育て支援など評価すべき新規事業もたくさんある。一方で、人口減少社会へと移行しつつあるにも関わらず、相変わらず、今後の大きな財政負担が想定される大型土木公共事業には反対だ。

★「基地」と「原発」の国策に事実上、無条件で協力・受け入れる知事の基本姿勢をきびしく批判する。

トランプ米大統領に追従して、この時とばかりに軍拡路線を走る安倍自公政権のもと、岩国基地は、ますます大きな役割りと任務を余儀なくされるだろう。

また、柏原上関町長は、国の新エネルギー基本計画に上関原発は位置づけられないと見通し、当面、原発にたよらない町づくりをめざすと発言されている。

法を無視して、超法規的措置で、原発建設予定地の埋め立て免許延長を許可した知事の責任は重大だ。

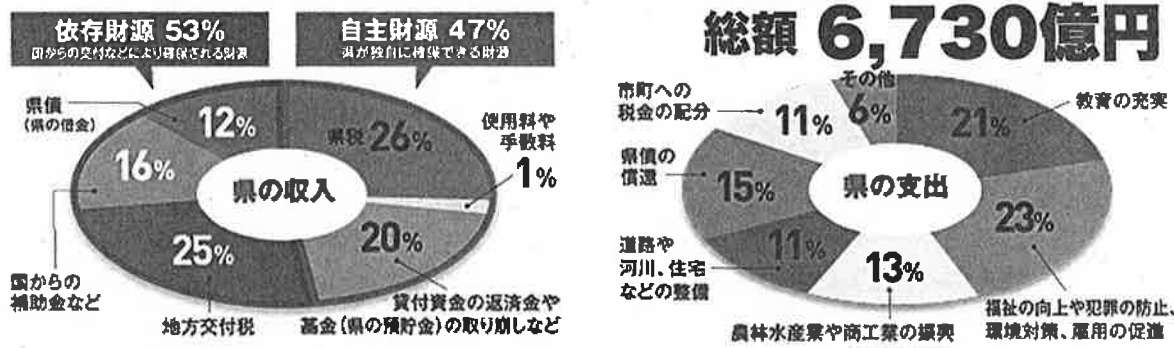
★国民健康保険の運営が、来年度から都道府県に移管される。その方向性は一定の評価をするものの、国民皆保険制度を支える国民健康保険の構造的な問題などもあり、高すぎる保険料を抜本的に見直すものとはなっていない。県が財政運営を先行させる国の方針に従うとすれば、国民健康保険制度はほころび、医療難民がさらに増加しかねない。国民健康

保険制度の財政基盤の強化は、まず第一に削減し続けてきた国庫負担をもとにもどし、財政支援の拡充をすべきだ。

《請願に対する賛成討論》※2019年10月から10%に引き上げ予定

★消費税は、低所得者ほど負担割合が大きい逆進性の強い税制だ。税制は、応能負担が原則なのに、日本の税制は真逆で格差拡大に拍車をかけてきた。所得税の税率は19段階→7段階に。同じく最高税率は75%→45%に。法人税率は43.3%→来年度から23.2%に。さらに大企業優遇の租税特別措置法というちみもうりょうの税制がある。これが「世界でいちばん企業が活躍しやすい国」をめざす安倍政権の方針だ。「税と社会保障の一体改革」をかかげた消費税増税の論理はもはや破綻した。不公平税制の最たる消費税増税は中止するべきだ。

2018年度(平成30年度)の当初予算の内訳



県民1人あたりでは**48.8万円**になります。

支出内訳

※2018年1月1日現在の人口は1,379,066人



佐々木あけみの一般質問 概略

※議事録は地元図書館と県議会のホームページにあります。

一 知事の政治姿勢と

新年度予算(案)について

1. 明治150年プロジェクト
2. 行財政改革
3. 持続可能な開発目標
4. イージス・アショアの配備
5. 定住対策
6. 離島航路への支援
7. 民泊サービスへの対応

二 旧優生保護法について

三 原発問題について

四 岩国基地問題について

1. 日米地位協定

2. 知事の基本姿勢

3. 空母艦載機の移駐受け入れ

五 教育問題について

1. 働き方改革

① プラン策定の考え方

② 適切な部活指導のあり方

2. 自殺防止

3. 高等学校への通級指導教室の設置

4. 家庭教育支援

六 警察問題について

1. 予算発表のしかた

2. 総合交通センターに看護師等の配置

3. 働き方改革

# 一般質問の質疑から (一部抜粋)



## 一 知事の政治姿勢と 新年度予算(案)について

### 1. 明治150年プロジェクト

**佐々木**

予算書の冒頭に「明治150年」を契機とした新たな県づくりとある。

この間の負の歴史にはまったくふれず、若者たちが新しい時代を切り拓いたという視点でのみとらえ、これからの山口県をアピールしていこうという戦略だろう。

各種事業がまるでこじつけのように明治150年プロジェクトに位置づけられている。

新たな県づくりとは、どのようにイメージすればよいのか、おたずねする。

**村岡知事**

今学ぶべきは、かつて国難とも言える危機の中で、明治維新や日本の近代化をなしとげた郷土の先人たちの「志」と「行動力」であり、明治改元から150年の節目を契機として、これを今に活かし、未来に継承していくことが必要だ。

このため、明治150年プロジェクト「やま

「明治150年プロジェクト」は、昨年3月議会で提案されましたが、明確に反対しました。

まず、今年2018年は明治元年1868年から150年ですが、「明治150年」はあり得ません。明治から現在までを150年とひとくくりにし、わが国が歩んできた道をすべて正当化し、150年の歴史を評価する国民への啓蒙活動だと指摘しました。

ちなみに安倍首相は、2015年8月、山口県での講演で、「明治50年が寺内正毅、100年が佐藤栄作、私がかんげれば150年も山口出身の首相となる」と「明治150年」にふれ意欲を示しました。

明治維新の評価がいろいろあるにも関わらず、政府は、維新150年行事を、明治の精神をふまえ日本の強みを再認識して次世代に残す、と方針を示しています。



ぐち未来維新」を展開している。「山口ゆめ花博」や「やまぐち未来維新塾」のとりくみなどを通じて県全体の活力を高め、新たな150年のスタートを切っていきたい。

新たな県づくりに向けては、本県の強みを最大限に活かし、潜在力を大きく伸ばし、県民の暮らしをしっかりと守っていくとの観点に立ち、「産業維新」「大交流維新」「生活維新」に挑戦する。この三つの維新によって、活力があり、県民が今を安心し、将来に希望をもって暮らせる山口県を創りあげていく。

### 2. 行財政改革

**佐々木**

①2/20の行財政改革統括本部会議で、全事業1260のうち、177を休廃止・711を縮小・効率化する見直しが示された。

これまでの各部局の会議は非公開であり、この結論に至った経緯は不明だ。

非公開・内輪だけの会議で出した結論に、関係者や県民にどう説明責任を果たすのか。同じく、今後の公的施設の見直しにも、こうした配慮を要請しておく。

②事業の見直しや働き方改革により、2021年度までに一般行政・教育・警察職員の計657人を削減する。

退職者と新規採用のバランスはどうとるのか。

**佐々木総務部長**

①県民サービスに支障をきたさないよう検討を進め、市町や関係団体等との協議・調整にも努めてきた。

②毎年度の退職者数や行政需要をふまえて、職員の年齢構成等も考慮しながら、適正な新規採用者数を確保していく。

**佐々木**

②今年度の知事部局(県庁と出先機関)の正規職員は3629名、非正規職員(嘱託・日々雇用・22条職員)は832名で、県の仕事が回っている。この状況のもとで、職員の削減をすることについて見解を問う。

**佐々木総務部長**

②正規・非正規職員の配置は、業務内容等をふまえて適切に対処している。



職員の削減は、組織の再編や事務事業の見直しなど、業務量そのものの削減を基本にとりくんでいる。

### 3. 持続可能な開発目標

**佐々木**

2015年8月の国連サミットで、「だれ一人とり残さない社会の実現をめざし」、2030年を起源とする持続可能な開発のための17の目標SDGs(エス ディー ジーズ)を全会一致で可決した。

自治体も課題解決のための主体とされ、政府は、全国的にとりくむために、2016年12月、実施指針を定めた。

地方創生のための「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017」にもSDGsの推進が盛りこまれた。

すでにいくつかの自治体では、総合計画等の中で、SDGsのとりくみを始めている。

今後、県も新しい県づくりの指針として、今年度で終了するチャレンジプラン後の新しい計画や各種計画の方針などにSDGsの具体的指標の導入を検討すべきだ。

**北村総合企画部長**

政府が策定した実施指針は、女性活躍の推進や農山漁村の振興、国土強靱化の推進・防災、循環型社会の構築などの具体的な施策を展開すること、となっている。その多くは、本県のチャレンジプランや総合戦略等で進めてきたとりくみと重なっている。

SDGsは、国の総合戦略においても地方創生に資するものと位置づけられており、施策の実施にあたっては、その視点は参考にする必要があると考える。

しかし、今後、策定していく計画の中で指標の設定などについては、現時点でお示しできない。

**佐々木**

SDGsの考え方は、これからの自治体運営の重要な指標になると思う。だれ一人とり残さない、経済・社会・環境分野の目標を定めて新しい県づくりの計画に盛りこむべきだ。

**北村総合企画部長**

国の動向なども注視してしっかり対応する必要があると考えている。新たな総合計画等については、今後、策定に着手するので、現時点でお答えできない。

## 持続可能な開発目標 = SDGs(エスディーゼス)とは?



### SDGs17の目標

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		2015年9月の国連総会で決定した2030年までに達成すべき17の目標です。

### 4. イーゼス・アショアの配備

**佐々木**

知事は2月5日の記者会見で、イーゼス・アショアの萩配備について「北朝鮮情勢に不安がある中、配備が必要という議論は一定の理解ができ、基本的には協力しなければならない。その場合は、国の地元へのていねいな対応が必要だ」と言われた。

配備により、①かえって軍事的緊張を高めるのではないか ②強力な電磁波によって健康や生活環境に大きな悪影響が生じるのではないかと ③専門家からシステムの性能に対する疑念が指摘されている、などの不安や懸念の声があがっているのに、まず協力、という方針に驚き、あきれはてた。

知事は、県民のいのちと暮らしを守る責任がある。軽々に協力などと言わず、配備後の影響などについて考察するべきだ。

**佐々木総務部長**

県内にイーゼス・アショアの配備が候補地となった場合には、配備後の影響をふくめ、地域住民に不安を与えることのないよう、関係市町と連携を密にして、国に対し、詳細でていねいな説明を求めていく。

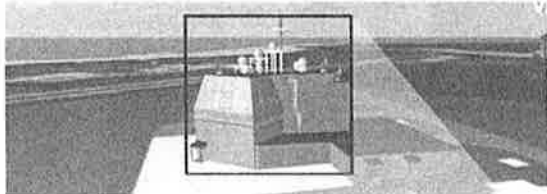


「イージス・アショア」は地上配備型の新たな迎撃ミサイルシステム。

これまでで最高となった来年度の国の防衛予算に導入経費が計上されています。

北朝鮮危機をあおって、トランプ大統領は自国の武器の売り込みに熱心で、安倍首相がそれに応じた結果です。1基1000億円以上といわれ、萩市むつみと秋田県に配備予定です。運用開始は、今から5年後といわれていますが、防衛省は、まだ配備場所も明らかにしていません。

こんな状況にも関わらず、「まず協力」という知事の発言です。しかし、「国策にはまず協力」というのが知事の姿勢ですから、当然でしょうか??



## 二 旧優生保護法について

### 佐々木

旧優生保護法は、1948年に全会一致で制定された。遺伝性疾患や知的障がいを理由に、都道府県・優生保護審査会の審査を経て、本人の同意なく不妊手術を強制することが認められていた。

障がい者団体や被害者等から補償等を求められており、政府は実態を調査し自らの責任を認めるべきだ。

強制不妊手術を受けた人は、統計上、全国で16,475人、このうち山口県は209人だ。保存資料を開示する県も出始めている。誤った国策に協力・執行した県は、過ちに向き合い、調査公表する責任がある。

旧優生保護法について、また、同法をめぐる現状についてどう認識しているか。また、保存資料から被害者の実態調査をし、開示すべきだ。

### 岡健康福祉部長

旧優生保護法は、優生思想に基づく規定が

障がい者に対する差別になっていること等により、平成8年に該当部分が削除され、新たに母体保護法として改正された。旧優生保護法をめぐるのは、こうした観点から現在、さまざまな議論がされているところだ。

また、実態調査等については、救済のあり方を検討する超党派の国会議員連盟が発足し、政府に実態調査を求める動きがある。

県としては、こうした国の動向等を注視する。



### 旧優生保護法をめぐる経過

1948年9月	「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優生保護法施行
1953年6月	「審査を要件とする優生手術は、本人の意見に反してもこれを行なうことができる。…身体の拘束、麻酔薬施用または欺罔(ぎもう)等の手段を用いることも許される場合があると解しても差し支えない」との厚生省事務次官通知
1996年6月	優生思想に基づく条文を削除し、母体保護法へ改正
2015年6月	宮城県の女性が日弁連に人権救済の申し立て
2016年3月	国連女性差別撤廃委員会が、被害者の法的救済について日本政府に勧告
2017年2月	日弁連が国に対し、被害者への謝罪や補償を速やかに実施すべきだとの意見書を提出
2018年1月	宮城県の別の女性が国を相手とする初の損害賠償請求訴訟を提起
2018年3月	「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」設立、与党「旧優生保護法に関するワーキングチーム」発足

障がい者差別はもちろん、憲法違反のこんな人権侵害の法律が、つい20数年前まで放置されていたとは、衝撃です。これまで何度も、国連や日弁連などが実態調査や補償を勧告・要請してきましたが、政府はまったく無視してきました。その後の所管の委員会でも、本件について県の対応を質問しました。しかし、当時の誤った国策の実行者である県は、当事者意識がまるでなく、国の対応を待つばかりの姿勢に、怒り心頭に発しました。

被害者に謝罪と補償をして過去に率直に向きあうことが、障がい者差別や優生思想を変えていく第一歩です。



### 三 原発問題について

#### 佐々木

①昨年12月、広島高裁は、四国電力伊方原発3号機の運転を、130キロ離れた阿蘇山の噴火リスクを理由に差し止め決定をした。この理由によれば、上関原発の建設は、当然認められない。

国会では、原発ゼロ法案を小泉元首相グループが各党に協力を求めている。

世界は今、福島原発事故以降、ドイツ・スイス・台湾・韓国・ベトナム・そして中国も原発推進から自然エネルギー推進へと大きく変わりつつある。

原発は、もっとも安い電源との試算は、きびしくなった安全対策や廃炉、廃棄物処理費などが含まれていない。どの原発も、使用済み核燃料を冷やすプールはほぼ満杯状態、高レベル放射性廃棄物の処分地もない。

核のゴミと巨大リスクを増やすだけの原発は、人間と共存できないのは明白だ。

こうした原発をとりまく客観情勢をみると、山口県が呪文のようにくり返してきた「**ア**上関町の政策選択尊重**イ**国のエネルギー政策に協力」は、まるっきり説得力がない。

以上述べた原発をとりまく状況について、県の認識をたずねる。

②新しい県づくりをめざすなら、この際、上関原発計画中止を決断し、政治家としての知事責任を明確にすべきだ。知事の見解を求める。

#### 藤本エネルギー対策担当理事

①原発をめぐるお示しの動きがあることは承知している。しかし、エネルギー政策は、国家運営の基本ゆえ、原発については、安全性・信頼性の確保を大前提に、国の責任で判断されるべきものだ。現在、国は、エネルギー基本計画の見直し作業を進めており、それを注視している。

②また、上関原発計画については、**ア**と**イ**が県の姿勢であり、ひき続きこの考え方で対応していく。

#### 佐々木

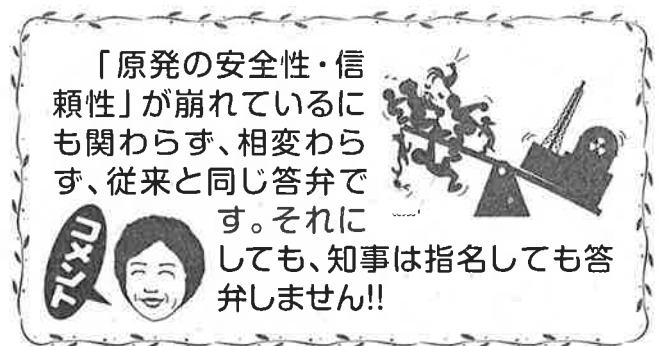
福島原発事故以降、原子力規制委員会が新しい規制基準をつくった。それが、火山影響評価ガイド・原発から160キロ以内に火山がある場合の火山リスクを審査する。その結果が、広島高裁の判決だ。上関から阿蘇山は140キロで、この基準に照らすと、上関原発計画はあり得ない。

この一つの事実だけでも、知事は政治決断すべきだ。知事の答弁を求める。

#### 藤本エネルギー対策担当理事

原発に関する県の姿勢については、知事の考えに即して答えている。

お示しの火山リスクについては、原子力規制委員会で判断するべきと考える。



### 四 岩国基地問題について

#### 3. 空母艦載機の移駐受け入れ

#### 佐々木

知事は、知事選(注2/4投票)のアンケートで、空母艦載機の移駐受け入れにより、岩国基地が極東最大級の基地になり、地元住民や自治体は、騒音や事件事故への不安など、住民のリスクが大きくなることを認めている。

このリスクは、山口県の定義する「基地機能強化」の考え方にピッタリ該当する。

さらに、昨年4～12月までの岩国市への苦情は、2427件にのぼる。

これでは、今以上の基地機能強化は認められないとする議会・県民への公約違反だ。受け入れはまちがいだったと認めるべきではないか、知事に問う。

また、騒音苦情等、住民リスクへどう対応されるか。

#### 矢敷岩国基地対策理事

国から示されたデータ等で分析・検証した結果、移駐が実施されても「基地周辺住民の

生活環境は悪化するとはいけない」と確認でき、「基地機能強化にはあたらぬ」と整理した。

その上で、すべての地元市町(注)岩国市・和木町・周防大島町)が移駐を容認したという最終判断を重く受けとめ、県として容認したので、これがまちがいであったとは考えていない。

一方、基地周辺地域は、基地の存在そのものが、大きな負担だ。騒音被害や事件・事故等への不安など、また、移駐が開始されたことにより市民の関心が高まったことなどから、岩国市への苦情は承知している。

県は、こうした地元の実情をしっかりと受けとめ、地元市町と連携して実態把握に努め、国や米側に必要な対応を求めていく。



PR



厚木基地(神奈川県)からの移駐完了で、岩国基地には、倍増の約120機の戦闘攻撃機が配備されました。

山口県の「基地機能強化」の考え方は、へ理屈そのものです。しかし、たとえ県の考え方で判断しても、詭弁に満ちた答弁です。

くやしいかな、ここにも「国策にはまず協力ありき」の知事の姿勢が見て取れます。

4月1日、田村順玄岩国市議のおせわで、中嶋県議・社民党幹事長と共に移駐完了後の岩国基地を視察しました。

基地の目前で約2時間、米軍機や自衛隊機の離発着ぶりを見、聞きしました。中には、爆音で心臓がバサバサする機種もありました。これでどうして「生活環境は悪化しない」といえるのでしょうか!!

## 五 教育問題について

### 1. 働き方改革

佐々木

① 予算の基本的な考え方の一つに、深刻な状況にある現場教員の長時間勤務の是正に向けたプランを策定し、「学校における働

き方改革」を強力に推進する、とある。この考え方のもと、これまで私が提案してきた事業が予算化されている。プラン策定は、「働き方改革」の前提と思うが、策定の考え方についてたずねる。

② 部活動指導員の配置で、教師の負担が軽減されることにより、これまで何度も指摘してきた子どもたち本位の「適切な部活動のあり方」が忘れられてはならない。

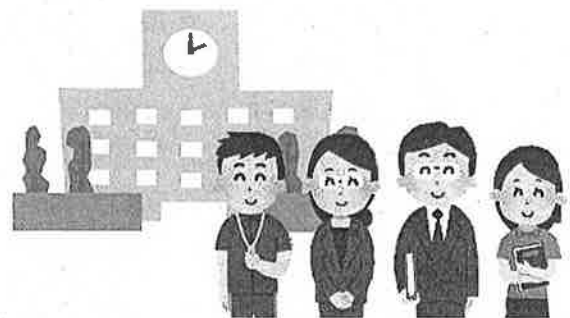
スポーツ庁からも「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン(案)」が発表された。

子どもたちの心身の健康のためにも、これらをふまえ徹底すべきだ。

### 繁吉教育次長

お示しのガイドラインは、今月中に策定される予定だ。今後、このガイドラインをふまえ、生徒のバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう、休養日等の新たな基準を明記した活動方針を作成する。

市町教委や関係団体等と連携し、より適切な部活動のとりくみを進める。



### 3. 高等学校における通級指導教室の設置

佐々木

2016年6月議会で、本件について質問したが、来年度から設置される。ただし、研究指定校を定めモデル的に実践、また、特別支援学校7校と地域の高等学校が連携、とある。

- ① 必要とするすべての子どもたちに、切れ目のない特別支援教育が保障されるか。
- ② 設置の考え方と、将来の方向性について。
- ③ 当事者の子どもたちは、受験をひかえているが、どう対応していくのか。
- ④ 発達障害のある子どもが特別支援学校に入れるよう、国に制度改正を求めたが、その後の要請状況についてたずねる。

### 繁吉教育次長

① 実践研究校3校で、また、その他の高校で

も、特別支援学校の地域コーディネーター等が要請に応じて、実態把握の方法や具体的な指導内容等について協議を行なう。障害のある生徒への切れ目のない学びの場が保障されるよう、校内体制の整備を進めていく。

- ② 3校は、地域バランス、学科や課程、生徒の在籍状況等で指定している。今後、研究の成果と課題をふまえ、通級指導を必要とするすべての高校に設置できるよう検討する。
- ③ 県教委では、各中学校に対し、適切に進路指導が行われるよう、必要に応じて学校に出向くなどして、高校における通級指導について情報提供を行ってきた。ひきつづき、生徒や保護者の理解促進に努める。
- ④ 関係法案の改正や、発達障害のある子どもたちへの教育の充実など、諸施策が国において着実に進められているので、要請はしていない。



#### 4. 家庭教育支援

佐々木

国会では、またも自民党が「家庭教育支援」なる法案提出の動きがある。その内容は、「家庭教育は保護者が第一義的責任」と位置づけ、「家庭教育支援の具体的内容は国が定める。学校や地域、保護者はそれに協力する」とある。国家が子育てや家庭に介入し、家族はかくあるべし、とするおそろべき内容だ。「家庭教育支援」という言葉だけでは、いかにも期待できそうだと錯覚する。

県教委が提案している①学校等との連携によるやまぐち型家庭教育支援チームの設置促進にむけた体制整備②訪問型家庭教育支援事業の実施、の二事業は、こうした国の動向を考慮した内容なのか。

繁吉教育次長

法案は承知しているが、二事業はその動向を反映したものではない。

- ①は、やまぐち型地域連携教育のしくみを活かし、おおむね中学校区で学習や相談支援などを行なう支援チームについて、モデル

校区でとりくむ。その上でガイドラインをつくり、支援チームの設置促進を図っていく。

- ②は、さまざまな課題をかかえた家庭に対して、家庭教育支援チームが学校、地域、福祉関係者と連携し、ニーズに応じた支援を直接届ける。

当面、県内二市で実践モデルを作成し、その成果を全県に普及する。

## 六 警察問題について

### 2. 総合交通センターに看護師等の配置

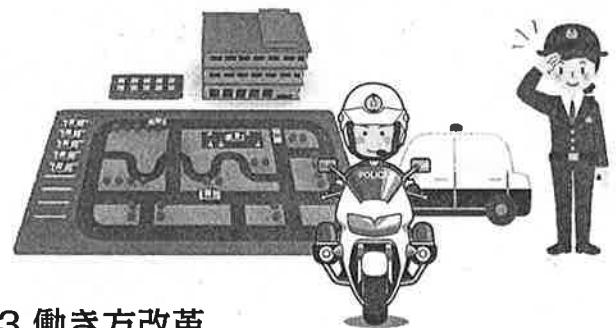
佐々木

2016年11月議会で提案した本件が新年度から実施される。

期待される本件の事業内容と効果についてたずねる。

齊藤警察本部長

これまでと同様に、認知症を始めとした病気や身体機能の低下によって不安を感じている人に対し、免許取得や更新の適否について相談に応じる。ただ、医療系の専門知識を活かしながら、きめ細かな対応ができる。また、医療・介護・福祉等の関係機関との緊密な連携が促進され、より高度かつ適切な相談業務の推進が図れるという効果を期待している。



### 3. 働き方改革

佐々木

職務が複雑多様化する一方、労組もなく「警察」という上意下達の組織の中で、年休・育休取得やワークライフバランスに配慮した働き方改革は、トップがリーダーシップを発揮しなければ進まない。

現状の働き方についての認識と、改革についてどうとりくむのか、たずねる。

齊藤警察本部長

警察は、県民生活の安全・安心を確保するため、昼夜の別なく、突発的な事件・事故や治安

など、さまざまに対処していく必要があるの  
で、不規則な勤務を余儀なくされる場合が  
ある。こうした対応が収束した後に、できる  
だけ連続休暇を取得できるよう配慮して  
いる。

また、職員が高い士気を維持しつつ、健康  
でゆとりある生活を送ることができるよう、  
さまざまのとりくみを進めている。ここ数  
年、時間外勤務が段階的に減少し、休暇取  
得日数は増加している。

女性職員の育児休暇についても、個別面談  
等を行い、安心して出産・子育て・スム  
ーズな職場復帰の運用、男性職員につ  
いては、まだ取得者の数は多くないが、  
気兼ねなく取得できるよう奨励して  
いる。

県警察は、職員の持てる力を最大限発  
揮で

きる職場環境を整え、組織力の質的強化  
を図るため、現状の業務改善の合理化・  
効率化を重点とした働き方改革にとり  
くんでいる。

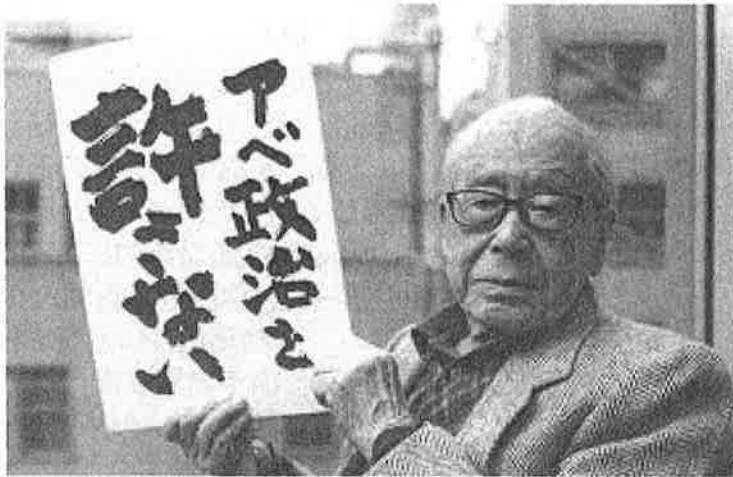
全職員が「県民のため」という警察の  
原点を認識した上で、ワークライフバ  
ランスを実現する。

昼夜を問わずきびしい警察業務に  
従事しているみなさんに、敬意と感謝  
です。



かつては、非番の朝でも、午前中まで  
無給で仕事をするのがあたり前の時代  
があり、これまでも指摘してきました。

答弁(立派すぎますね)どおりの職場  
環境実現のとりくみを期待します。



俳人・金子兜太の書いた文字。安倍政  
権が強行可決した「安保法」に反対す  
るシンボルになったプラカード。

今年2月に逝去されました。

### 自民党の 憲法改正4項目

1. 憲法9条1項2項を維持した上で、自衛隊の存在を明記
2. 高等教育を含む教育無償化
3. 大災害時などに、国会議員任期を延長する緊急事態条項
4. 参院選の「合区」解消を含む選挙制度

### 反論

1. 今ある自衛隊の追認ではなく、憲法上も集団的自衛権を行使する自衛隊、海外で戦争をする自衛隊となる。
2. 憲法を変えなくても、可能。自民党は、高校授業料無償化を「バラマキ」と批判してきた。
3. 「災害対策基本法」など、現行法で対応は可能。
4. 選挙制度の改正は、公職選挙法で行う。反対を押し切り、「合区」を導入したのは自民党。

あなたの方で佐々木あけみをささえてください

**あけみ会**  
佐々木あけみ応援団

〒755-0026 宇都市松山1-11-11

Tel(0836)22-0895-Fax(0836)32-5700

入会のお祝い 郵便振替口座 01300-1-63070 年会費2,000円



小澤克介弁護士  
山口市を  
ご紹介し  
ます  
**くらしの相談**  
いつでもどうぞ!

絆きずな通信を配布して下さる

**ボランティア募集中**

みなさまのご近所に、何部でもうれしいです!!

☑投稿を  
歓迎いた  
します!!



超アナログ人間の佐々木あけみが、ツイッターに挑戦しています。  
気が向いたらのぞいてみてください!

社会民主党 佐々木あけみ  
山口県議会議員

# 絆きずな通信



No. 71  
2018年 残暑

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
TEL.0836-22-0895 FAX.0836-32-5700

E-mail: sdpakemi@minos.ocn.ne.jp  
http://www1.ocn.ne.jp/~sdpakemi/

## いつでも、どこでもアベ政治はノー!!

### 天災は忘れたころにやってくる——寺田寅彦

「熱中症」という言葉が日常語になってしまった今年の夏、みなさまお元気ですか？  
また、豪雨被災されたみなさま、お見舞い申し上げます。現場に出向き、災害支援にがんばっているみなさま、ありがとうございます。

自然の脅威を突きつけられ、日ごろからの防災意識の向上、また政治の責任による対策の強化を再認識しました。

### 負けられません!!

さて、異様ぶりは天候だけではなく、アベ政権も同様です。

首相の夫人や腹心の友のために特別扱いしたり、首相の意向を忖度する官僚や捜査当局など、異様な政治の私物化ぶりです。

さらに、アベ首相は、秋の臨時国会に自民党改憲案を提出するとうそぶいています。とんでもない!! 憲法9条改憲—実は、改悪—がアベ首相の悲願とはいえ、彼は行政府のトップです。

憲法99条—公務員の憲法尊重擁護義務—を何と考えているのでしょうか!!

くやしいかな、山口県政もアベ政権の意向に沿って、国策には協力・容認という無抵抗ぶりです。だからこそ、がんばります。「声」の少年少女たちに励まされて!!

みなさまお元気で!!

8 / 26 仲間とともに  
小野湖清掃に参加



2018年8月26日 記

佐々木あけみ

### 本当の強さ 武力でなく言論だ

小学生 柳川 侑作  
(東京都 11)

みなさんは北朝鮮のミサイル実験などについてどう思いますか。米朝首脳会談で、現在両国は融和ムードなどと言われていますが、武力を持つてゐることは確かです。なぜ武力がなくならないのか、またその必要性について考えたいと思います。

とめられるなら、よいではないかという意見があるかもしれない。戦争が起るかも知れないという不安を持ちながら生きるの「強さ」は肉体的な力から来るものではない。これはイギリスからインドを暴力を使わずに独立させたガンジーの言葉です。ほくは言論によつて世界をまとめられる人が本当に強いのではないかと考えます。

7 / 25 朝日新聞「声」欄より

### 今を戦前と呼ばせないため

中学生 島田 麻衣  
(岡山県 15)

学力が伸びない、眠たい、スタイルが悪いなどが大きな悩みだった。しかし6月に宿泊学習で訪れた沖繩で糸数塚(アチラガマ)を訪問したり、1945年3月に始まった地上戦について語り部さんが涙ながら語る戦争体験を聞いて、私の悩みはなんて小さなことだと感じた。

沖繩は本土決戦までの時間かぎりとして、住民を巻き込み多くの犠牲者を出した。糸数塚は陸軍病院の分室で、当時の薬の瓶や水筒が残っており、戦争の惨状と命の大切さを思わずにはいらなかった。38年に制定された国家総動員法により、国民は戦争遂行のために自由を奪われた。仕事や勉学は軍需産業での就労へ、主食や燃料は配給など制限されるようになった。

8 / 15 朝日新聞「声」欄より

# 6月 県議会のご報告

2018年  
6/20~7/6



※6月28日一般質問

## 議案7件・意見書2件・請願3件を審査しました。

### おもな議案

- 山口県税賦課徴収条例の一部改正
- 山口県身体障害者福祉センターの一部条例改正 〈社民党は反対〉
- 山口きらら博記念公園に関わる一部条例改正 〈社民党は反対〉
- ★二つの条例改正は、行財政改革として指定管理者制度を導入するため

### 意見書

政府と国会に送ります

- 地方財政の充実・強化を求める意見書

- 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

### 請願

自民党・公明党などの反対ですべて不採択

- 「国の責任による35人以下学級の前進」を求めること
- 国の教育予算をふやして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金制度の確率を求めること
- 「給食費の無償化」を求めること

## 佐々木あけみの一般質問 概略

※地元図書館に県議会の議事録があります。※県議会のホームページに掲載されています。

### 一 知事の政治姿勢について

1. 新たな産業戦略
  2. 岩国基地問題
  3. イージス・アショアの配備
- ### 二 子ども・子育て支援について
1. 5歳の虐待死の検証
  2. 児童相談所の専門職員の配置と採用
  3. 児童相談所と警察との情報共有
  4. 児童虐待防止のため、妊娠から子育てまでの支援

### 三 雇用問題について

1. ルネサス山口工場の閉鎖

### 2. 障がい者雇用

- (1) 県庁の精神障がい者雇用
- (2) 民間企業に対する啓発

### 四 人権問題について

1. ハラスメント問題
  - (1) 現状と事業主への啓発
2. LGBTなど性的少数者への対応
  - (1) 学校現場のとりくみと子どもたちへの教育

### 五 原発問題について

1. 上関原発建設計画
2. 埋立て免許の延長問題



## 一般質問の質疑から(一部抜粋)

### — 知事の政治姿勢について

#### 1. 新たな産業戦略

##### 佐々木

知事は、「新たな産業戦略の指針」を策定すると発表された。前計画は、約5年間の期間で4度の見直しをされ、関係会議のメンバーは、大半が大企業で構成、会議は非公開という運営に疑問点もあった。

①これまでの計画をどう統括し、次期計画にどう反映するのか。

②山口県企業の99%以上は中小企業という現状を、新たな産業戦略にどう位置づけるのか。

次期計画が、山口県全体の産業力を牽引する原動力となる指針、という視点は理解できるが、現場で実効性ある計画でなければならぬ。

##### 佐田産業戦略部長

①これまで、産業インフラの充実、医療、環境・エネルギー分野における大型企業誘致や、研究開発・事業化の進展、観光分野や県産品の売りこみ強化などの成果が、着実に上がっている。

こうした前計画のとりくみと成果をふまえ、本県産業の特性や強み、潜在力等を整理し、製造業を中心に重点的に伸ばしていくべき成長分野を明確化する。

また、戦略的イノベーション(革新的な技術開発)の展開による県経済の持続的成長を図っていく。

②地域で中核となる中堅・中小企業を本県経済、雇用を牽引する重要な企業群として位置づける。その創出・成長を支援し、関係部局との連携によるハズオン支援(専門家派遣)等を通じた生産性の向上などの支援に努める。



#### 3. イージス・アショアの配備

##### 佐々木

知事は、イージス・アショアの配備について、国の防衛政策を尊重する一方で、県民の安心安全の確保のため、国に対し言うべきことは言う、とおっしゃっている。

①6月22日、小野寺防衛大臣が県庁を訪れた際、知事の質問に対し、北朝鮮の脅威は何も変わっていない、として配備の必要性を答えたそう。一方、当日、菅官房長官は、弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練を当面中止すると発表した。政権の幹部が相反する対応をしている。

さらに、大臣来県の前日、現地調査の入札公告をしている。これでは、住民の理解を得てとは口先だけ、始めに結論ありきの対応だ。

こんなあやうい防衛政策を、知事は尊重し、協力するのか。

②言うべきことは言う、とのことだが、地元同意が得られなければ、国に対し明確にノーを申し入れるのか。

③先の米朝首脳会議により、米朝両国はもちろん、朝鮮半島のみならず拉致問題を始め日朝間の関係改善が進むことを期待している。

イージス・アショアの配備は、こうした良好な関係改善や東アジアの平和構築の大きな妨げとなる。

知事は、県民の安心安全を確保すると言われるなら、こうした意味でも配備にきっぱり反対するべきだ。

##### 佐々木総務部長

①国の役割と責任に属する防衛政策については、これを尊重する一方で、県民の安全安心を確保する観点から、言うべきことは言うとの姿勢で対応していく。

②県は、地元の不安や懸念をしっかりと受け止め、国に対して、住民の理解が得られるよう詳細でいねいな説明を重ねて要請してきた。今後も強く求める。

③配備の必要性については、国際情勢や、さまざまな国際間の交渉の推移等を見極め

つつ、県は、国に対して言うべきことは言うとの姿勢で対応する。

**佐々木**

阿武町長と阿武町議会議長が、国に対して今の時点では賛成できないと申し入れる、との報道もある。(配備予定地の)秋田県知事と山口県知事の対応は、まったく違う。山口県はものすごい理解がいい。さすが山口県だ。国の防衛予算が危ういものであればノーと言う勇氣を持たねばならない。秋田県や阿武町長みたいに。しかし、一連の答弁は、防衛政策はイエスと言った前提で、言うべきことは言う、ということ。これでは本当に、県民のための言うべきことは言うにならない。知事の答弁を求める。

**佐々木総務部長**

地元の不安や懸念を払拭して、安心安全を確保することが、優先すべき課題だと考える。先の住民説明会でも、さまざまな不安・懸念・疑問等が出された。純粋に防衛政策に関する部分は国の専管だが、こうしたものが払拭されるよう、国に対し十分な対応を求めていきたい。

**佐々木**

県民の安心安全が確保できないから、阿武町長などは、今時点でノーと申し入れに行か

れる。どこまでも地元合意が優先されなければならない。地元がノーと言った場合、県はどう対応するか。

**村岡知事** ※ここでやっと知事登場

国の防衛政策は基本的に尊重する。イージス・アショアも同様、配備は国民の生命財産を守るために必要だというなら、その考え方は尊重すべきだ。その一方、なぜ山口県なのか、またいろいろな不安が生じることなど、国がていねい詳細に説明を重ねることが必要だ。大臣来県の際に強く私からも、求めたところだ。これからも、強く国に対応を求めていく。

イージス・アショアの配備などで、来年度の防衛予算の概算要求は、過去最高の約5兆3千億です。



ちなみに、今年度の山口県当初予算は、約6730億です。

社会保障費は毎年削減されているのに、防衛予算は、年々歳々増えつづけています。



**二 子ども・子育て支援について**

**佐々木**

児童虐待は、2016年度全国で12万件をこえ過去最高、この10年間で件数は3.3倍、しかし、対応する児童福祉司は1.4倍の増員で、ここがまず大問題だ。

先日の5歳の結愛ちゃんの虐待死は、あまりにいたいたしく衝撃的だ。なぜ関係機関が連携を密にして対応を急がなかったのか、不信がつのる。

1. 結愛ちゃんの虐待死で検証すべき問題は、何だと考えるか。
2. 国は、児童虐待の対策強化として、2016年度から4年間の「児童相談所強化プラン」を策定した。これについて山口県の対応をたずねる。

また、支援と専門性を継続するために、専門職員の採用を検討すべきだ。



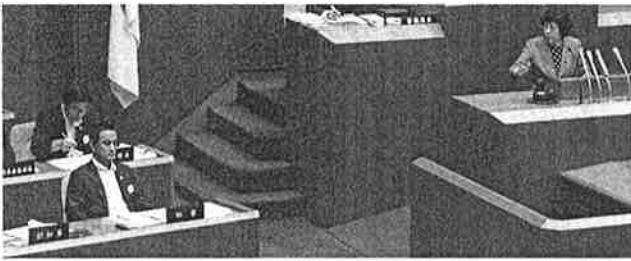
「イージス・アショア」は、地上配備型の新たな迎撃ミサイルシステム。ルーマニアとポーランドに配備されています。

政府は、萩市むつみと秋田市に配備予定で、当初、2基で約2,000億円といていたのに、現在では、総額6,000億円以上との説もあります。

7月21日、私も出席した萩市の住民説明会では、賛成者が1人、圧倒的多数の住民が電磁波による健康被害、治安やテロの標的になる不安や危険性など、懸念や反対の意見を表明しました。

実は、北朝鮮対策は口実であって、真の目的は中国対策だとか、トランプ大統領と約束した買物だからとか、世間で言われていることが真実だと思わざるを得ませんが…

それにしても、県民の安心安全を守る最高責任者であるべき知事の答弁は、だれの立場に立っているのでしょうか!!



求めても、めったに答弁しない村岡知事

3.山口県の虐待情報は、警察からの割合が一番多く、警察との連携・情報共有は、虐待の未然防止のため重要だ。

情報共有のあり方、そのための職員対応についてたずねる。

4.児童虐待は、ややもすれば、虐待の連鎖といわれるように、親もきびしい環境で育ったり、望まない妊娠であったりと、妊娠から子育てまで、継続的な支援が必要とされる事例が多々ある。

一人ひとりの子どもたちの最善の利益を保障するために、どう支援していくか。

#### 中野健康福祉部長

1.現在、東京都、香川県と国が発生原因や問題点等について検証中だ。今後、国が緊急対策を示すので、その動向をふまえて適切に対応する。

2.国の強化プランに対応した児童福祉司・児童心理司・弁護士の配置を進めている。また、児童相談所の専門性を確保するために、引き続き、福祉や心理の社会福祉職の計画的な採用に努める。

3.昨年11月、虐待の疑いを含めた初期段階から、迅速・適切に対応するため、児童相談所と警察との情報共有協定を締結した。今回の事案をふまえ、職員に対して改めて協定の趣旨を周知徹底した。

#### 村岡知事

4.本県の次代を担う子どもたちを児童虐待から守るためには、市町や警察、関係機関、団体等と連携し、児童虐待の防止に向けて妊娠から出産、子育て期までの支援の充実に図っていくことが大変重要だ。

このため、ワンストップで相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」や、不安・悩みを相談できる「地域子育て支援拠点」の設置促進にとりくんでいる。

また、保健師や母子保健推進員が生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問

し、養育環境を支援している。

児童相談所では、養育に不安がある親たちを対象として児童福祉司等が指導・助言している。

こうしたとりくみを通して、子どもが安心してすこやかに成長できるよう児童虐待防止対策の充実に積極的にとりくむ。

#### 佐々木

警察本部長は、県との情報共有のあり方について、どんな見解をお持ちか。

#### 柴山警察本部長

児童相談所と、以下のように情報共有・緊密に連携している。

- ①警察から児童相談所に通告した児童の処遇結果については、すべて連絡を受けている。
- ②警察は、事案の内容に応じて、検挙、または、加害者を逮捕することもある。
- ③直ちに児童虐待と断定できない事案であっても、児童相談所に当該児童の情報の有無を照会し、回答をもらっている。警察としては、その回答結果をふまえて通告の要否を判断している。
- ④虐待が疑われる児童の住所の臨検等を行う場合、児童相談所は警察への援助要請ができる。こうした場合を想定した臨検等の合同訓練を行っている。

「ルポ児童相談所」大久保真紀(朝日新聞記者)著。

西日本のある児童相談所を密着取材した記録です。



「虐待死事件が発生すると、なぜ未然に防ぐことができなかったのかと、児童相談所は批判と非難の矢面に立たされてきた」と書いていますが、確かに、私もその通りです。しかし、この本を読んで、時間に関係なく、瞬時の対応を迫られる現場、複雑・多様化する虐待を見抜く判断力、虐待する保護者との対応など、児童相談所というきびしい仕事の実態の一部を知ることができました。



とはいえ、子どもの命を守る、子どもファーストが児童相談所の仕事です。

## 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について



—厚生労働相

中野健康福祉部長が、1で答弁したとおり、7月20日表記の対策が、山口県に通知されました。東京都目黒区の結愛ちゃんのような虐待死を防ぐため、子どもの命を守ることを何より第一に、児童相談所や市町の体制専門性強化などが決定されました。国は年内に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定します。

### —いちはやく知らせる勇気つなぐ声—

児童虐待かも、  
と思ったらすぐ  
に電話を。



あなたの1本の電話で、救われる子どもがいます。

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

## 三 雇用問題について

### 1. ルネサス山口工場の閉鎖

佐々木

先日、今後2～3年を目途に工場閉鎖すると会社が発表した。業界のきびしい事情は理解の枠外だが、働く人たちはもちろん、関連企業や地元経済への影響の大きさなど、大変残念だ。

6月14日、副知事と宇部市長が本社を訪問し、3項目(①工場の存続②工場の譲渡先の確保③従業員の雇用継続)について要請されたが、会社側の考え方はどうだったか。今後、要請3項目を中心に、地元自治体など関係機関と連携しつつ定期的にとりくむべきだが、県の関わり方についてたずねる。

矢敷商工労働部長

会社からは、「半導体関連産業をとりまく環境の中、山口工場の存続は難しい」「譲渡先の確保や雇用継続については、積極的にとりくむので協力をお願いしたい」との回答があった。

今後、県は宇部市と連携し、会社側の動向について適時適切に情報収集する。従業員の雇用については山口労働局とも情報を共有して、工場閉鎖問題に適切に対応していく。

1985年、これからの有望企業として期待された半導体大手企業・山口日本電気として、当時の厚狭郡楠町で操業開始。



山口県庁も誘致活動にがんばり、当初は、1,000人を越える従業員がいました。その後、業界再編などの荒波を経て、2012年、大規模なリストラが実施されるなどして、今日に至っています。

非正規や関連企業を含めると、多くの働く人たちが影響を受けるはずで、今後の対応を注視していきます。

## 2. 障がい者雇用

### (1) 県庁の精神障がい者雇用

佐々木

今年度から、障がい者雇用義務の対象に、精神障がい者が加わり、法定雇用率も引き上げられた。知事部局も教育委員会も、法定雇用率は達成しているが、新しい制度をPRするためにも積極的にとりくんでほしい。知事部局、教育委員会の見解を問う。

矢敷商工労働部長

障がい者の雇用促進・就労支援を目的に教育委員会と連携し、文書発送などの業務を全庁的に集約して処理する「きらめきワークセンター」を設置している。

改正法の施行に先立ち、すでに精神障がい者を雇用対象に加えてとりくんでいる。ひき続き、精神障がい者の就労機会の確保に努める。

浅原教育長

「きらめきワークセンター」で、平成26年度から精神障がい者も雇用対象としてとりくんでいる。精神障がい者をふくむワークセンター職員の募集は、毎年度、ホームページやハローワーク、また、障がい者施設や関係団体に個別に募集案内を送付してPRしている。

こうしたとりくみを通じ、雇用促進に努める。

### (2) 民間企業への啓発活動

佐々木

障がい者法定雇用率を達成している県内民間企業は、60%程度だ。県のできることは



限界があるが、啓発活動にもっととりくんでほしい。

### 矢敷商工労働部長

昨年6月現在、達成企業は59.3%だ。啓発活動は、企業の人事担当者等に、優良事業所や特別支援学校の見学会を開催したり、ガイドブックを作成して、県民局やハローワークを通じて企業に広く配布している。

また、この4月から、雇用義務の対象に精神障がい者が加わり、雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられた。そこで、求人確保促進月間等を活用したり、新たに、職場における障がい者雇用を推進するリーダーを養成する研究会を実施することになっている。山口労働局など、関係機関と連携しつつ、障がい者雇用促進の啓発活動の充実に努める。



長年にわたり、中央省庁が法律で義務づけられた障がい者雇用者数を水増ししていたとんでもない問題!!都道府県や教育委員会でも発覚するなど、自治体にも広がっています。※山口県はオッケーです。

今後、国はすべての公的機関を対象に全国調査する方針です。未達成企業には罰金を課しながら、行政機関に対してはチェック制度がないために、こんな体たらくです。

### 障がい者の法定雇用率とは?



「障がい者雇用促進法」に基づき、国・地方公共団体・企業は、一定数の障がい者雇用が義務づけられている。

雇用率は、国・地方公共団体が2.5%、都道府県などの教育委員会が2.4%、企業(従業員45.5人以上)が2.2%。

企業が法定雇用率に達しない場合は、1人当り月額5万円を国に納付しなければならない。



## 四 人権問題について

### 1. ハラスメント問題

#### 佐々木

男女雇用機会均等法は1986年施行された。1999年、事業主にセクハラ防止の配慮義務が付加、2007年、防止対策が義務となり10項目の内容を追加、事業主への罰則や過料も設けられた。

さらに、2017年1月から、マタハラやLGBTに対するセクハラ防止対策も義務づけられた。

セクハラ・パワハラの山口県の現状と対応、法に規定された防止対策の啓発についてたずねる。

#### 矢敷商工労働部長

山口労働局と県に相談窓口を設けている。平成28年度は、山口労働局では「セクハラ」が104件、「パワハラ」を含むいじめ・嫌がらせが843件。県が開設している「労働ほっとライン」には、「セクハラ」8件、パワハラを含む「人間関係」が55件。県は、相談内容に応じて、助言や関係機関の紹介を行うなど、適切に対応している。

防止対策についての事業主への啓発は、各県民局の中小企業労働相談員による事業所訪問や、労働局作成のパンフレット配布、関係機関との共催による労働セミナー等の実施にとりくんでいる。

労働福祉を推進し安心して働くことができる環境づくりのため、労働局等と連携してハラスメント防止の周知・啓発に努める。



財務省の福田前事務次官によるセクハラ問題は、財務省の不誠実な対応、とりわけ、麻生大臣の人を食ったような態度・発言には、頭にきました。

セクハラが女性差別であり、人権侵害であるという認識がまったくないことを自ら露呈しています。あの程度の人権感覚では、「女性が輝く社会」とはやっぱりウソっぱち、メッキがはがれ落ちました。

2016年度、全国の労働局が受けたセクハラ相談は、約7500件。これが、日本のジェンダーギャップ指数、世界144ヶ国中114位の現実の一端です。



## ジェンダーギャップ指数 =男女平等ランキング

各国の社会進出(①経済②政治③教育④健康)の4分野における男女格差を示す指標。毎年、スイスのダボスで開催される「世界経済フォーラム」で発表される。2017年、日本は過去最低の114位(2016年は111位)、1位はアイスランド(8年連続)、2位ノルウェー、3位フィンランド。

## 2.LGBTなど性的少数者への対応

### 佐々木

全国いくつかの中学校で、性的少数者に配慮して、ズボンかスカートか、自由に選択できるとりくみを始めた、というニュースを知り、目からウロコだった。大人になった当事者が、当時の制服が苦痛だったという。学校トイレを男子・女子とは別に、みんなのトイレとして共有トイレにしている学校もあるとのことだ。

LGBTといわれる人は、人口の7~8%、また20人に1人の割合という説もある。

- ①性的少数者に配慮したこうしたとりくみにどんな見解か。
- ②学校との話し合い、理解を前提に、県立学校でとりくまないか。
- ③県内小中学校がとりくんでいるか否か、把握しているか。
- ④LGBTについて、教職員への研修も大切だ。さらに重要なのは、子どもたちへの教育だ。だれにも相談できず、ひとり思い悩む子どもたちが、先の20人に1人という割合からして、きっといるはずだ。「ありのままの自分になる」「みんなちがってみんないい」と人権教育の一環として、ぜひとりくむべきだ。

### 浅原教育長

- ①その児童生徒の実情を把握した上で、保護者の意向に配慮しつつ、一人ひとりの心情に十分添いながら、学校の状況に応じてとりくみを進めることが必要だと考える。
- ②個別の事案に応じ、多目的トイレの利用や、スカートとスラックスを自由に選べるなど、生徒の心情等に配慮した対応をしてい

る。

- ③県内小中学校の状況調査はしていないが、性的少数者にかかわるいくつかの対応事例があることは把握している。個別に相談があれば、市町教委と連携し、学校に対して助言等を行っている。
- ④学校で、LGBTなど性的少数者についてとりあげる場合は、児童生徒の発達段階をふまえて適切に指導する。あわせて、自己肯定感を高め、互いを尊重した言動ができるよう、児童生徒一人ひとりを大切にする人権教育を推進していく。



LGBTについて、先ほどの雇用の場での対応や、自治体による同性パートナーシップ証明制度の導入、各種申請書に男女別の欄の廃止など、その認知度が、やっとほんの少し高まっています。

ところが、自民党・杉田水脈衆議院議員の暴言「LGBTは子どもをつくらないので「生産性」がない云々」。差別・偏見・人権侵害で怒り以前に驚きあきれ果てます。さらに、自民党・二階幹事長の「それぞれ政治的立場・人生観がある」と、とんちんかんな見解も。杉田暴言の意味をまったくわかっていません。また、「同性愛は趣味」という自民党衆議院議員の発言や杉田暴論の反響にあわせて、自民党は多様性を尊重すると発表しましたが、実態はこのありさまです。

## 五 原発問題について

### 佐々木

1月19日、中国電力の清水社長は、「検討中のエネルギー基本計画の中で、原発新增設の必要性が盛り込まれなければ、上関原発を動かしていくことは、現実的に難しい」と発言。4月26日に示された「エネルギー基本計画」の骨子案は、原発を重要なベースロード電源(注)季節・天候・昼夜を問わず、一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源)としつつも、新增設の文字はどこにもない。その後、社長は、「今は難しい。しかし、2050年に必要になる。備えておこうとの思い」と発言。

原発による地元分断をそれまでも続けさ

せるのか、企業人として、また社会的責任を担う立場として、無責任発言だ。2050年に必要とあれば、その時に提案すべき。建設反対の県民世論が70%もあることを忘れないでほしい。

さて、この状況のもとでの、知事の役割だ。中国電力の最大株主としても、経営的に大きな損失だ。この点については、たずねても答えないだろう。しかし、知事は、県民生活を守る最高責任者だ。地元住民、そして県民をいつまでも苦しめないためには、政治家である知事の出番だ。

1月19日の社長発言に沿って、上関原発建設計画の撤回を求めるべきだ。

また、来年は埋立て免許延長の許可期限を迎えるが、当然、許可すべきではない。それぞれ知事にたずねる。

### 河村エネルギー対策担当理事

上関原発計画は、事業者である中国電力が進めてきたものであり、事業者自らが判断すべきだ。したがって、計画の撤回を求めることは考えていない。

### 森若土木建築部長

公有水面埋立て法では、事業主から延長申請があった場合には、「正当な事由」の有無を審査し、許可の可否を判断することになっている。

### 佐々木

かつて、知事自ら原発ノーと言った三重県の対応、最近では、福島原発事故後、40年間



8/19 社民党全国研修会で  
わが山口県の同志のみなさん(広島市)

の計画があった浪江・小高原発の中止など、まさしく政治判断だ。

何回も言うが、上関原発は県民の70%が反対している。だからこそ、知事の出番だ。常に山口県は、「国のエネルギー政策に協力する。それは、『原発の安全性と信頼性が前提』』と言っている。では、今の時点でこの前提について、どう評価しているか。

### 河村エネルギー対策担当理事

くり返しになるが、上関原発をどうするかは、事業者自らが判断するべきものだ。

上関原発計画について、県民にさまざまな意見があることは承知している。国策である原発立地について、県に権限が与えられていない中で、地方自治の原則から、住民にもっとも身近な地元市町の政策選択や意向を尊重すべきと考える。

また、福島原発事故の反省と教訓をふまえ、国は原子力規制委員会を設立し、新たな規制基準を策定するなど、原発の安全性・信頼性対策の強化がされた。県としては、国と事業者の責任で、安全性・信頼性を不断に追求していくことが必要だと考える。



毎度ですが、今回も政治家・知事の発言は、まったくありません。「権限」とか「地方自治の原則」とか、場違いの責任逃れの認識です。また、原発が低コストのエネルギーというのも、大ウソです。

上関原発建設計画は、やっぱり、ノー!!



7月12日、山口地裁は、県知事が埋立て免許延長の可否判断を先送りしたのは、裁量権の逸脱で違法、と画期的な判断。

7月24日、県は控訴。ちなみに、私も原告の一人です。

# 国連勧告を 守りなさい!



下関市にある「山口朝鮮初中級学校」は、朝鮮半島にルーツをもつ子どもたちが学ぶ学校です。山口県庁は、2013年から突然、1人年間5万円の「私立外国人学校補助金」を打ち切っています。学校側が、補助金条項に違反したわけではなく、国際情勢や政府・他県の動向を総合的に考えて、県民の理解が得られないという理由です。

この間、「教育を学ぶ権利の侵害・人権侵害」と国連やアムネスティなどの人権団体が勧告しています。毎月1回、写真のように県庁玄関前で座り込みをしています。

## 宇部市内唯一のデパート 宇部井筒屋、12月末閉店

7月31日、宇部市井筒屋が、建物老朽化による維持運営コストの増加、売上げ減少などにより、12月末に閉店すると発表しました。

宇部市の中心市街地だけに、市民や地域経済への影響も大きいと懸念されます。

8月7日、県知事と宇部市長が、従業員の雇用継続や地元への再就職支援、サテライトショップの開設や跡地の有効活用など、北九州市小倉の井筒屋本社に要望しました。

宇部市は、宇部商工会議所や市商店街連合会などと連携し、閉店後の土地・建物の利活用を検討する会を立ち上げました。

## 焼き場に立つ少年



Photo by Joe O'Donnell, 1945

せつない写真ですね。  
原爆投下後の長崎で、亡くなった弟を背負った少年が、火葬場で順番を待っているところ。かみしめた唇は、血がにじんでいるそうです。

## 日本国憲法

### 第二章 戦争の放棄

#### 第9条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

超アナログ人間の佐々木あけみが、ツイッターに挑戦しています。気が向いたらのぞいてみてくださいね!



絆通信を配布して下さる  
**ボランティア募集中**  
みなさまのご近所に、何でもうれしいです!!

小澤克介弁護士  
(山口市)をご紹介します  
**くらしの相談**  
いつでもどうぞ!

☑ 投稿を歓迎いたします!!

あなたの力で佐々木あけみをささえてください

**あけみ会**  
佐々木あけみ応援団

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
Tel(0836)22-0895-Fax(0836)32-5700



あけみ会・会長  
山本 豊



事務局長  
上田 文子

入会のお申し込み 郵便振替口座 01300-1-63070 年会費2,000円



社会民主党 佐々木あけみ  
山口県議会議員

# 絆 きずな 通信



No. 72  
2018年 初冬



〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
TEL.0836-22-0895 FAX.0836-32-5700

E-mail : sdpakemi@minos.ocn.ne.jp  
http://www1.ocn.ne.jp/~sdpakemi/

## さようなら「上関原発」!

### 知事さん、まだ原発が必要なんですか!!

7月11日山口地裁は、上関原発用地埋め立て禁止の住民訴訟について、判示しました。2013年3月以降、埋め立て免許延長の可否判断を先送りしたのは、「免許権者(知事のこと)の裁量権の逸脱で違法」との判決です。

その理由に①特別の事情なく標準処理期間を経過し、判断を先送りした。②上関原発計画が「重要電源」に指定されていることをもって、埋め立てに必要な「土地需要」の根拠にしたのは、免許延長の「正当な事由」にはならない、などが示されました。

①、②について、私はこれまで何度も何度も一般質問の中で問いただしてきましたが、知事と執行部は、ごまかしとへ理屈で逃げ切ったつもりでしょう。しかし判決は、これらを違法の根拠の一つとしたのです。

7月23日、知事は判決を不服として控訴、裁判は広島高裁へと続きます。

私も原告の一人として、上関原発計画ストップをめざし今後の裁判を見守ります。

### 原発(核)と人間は共存できない!

中国電力は先に、今後10年間の電力供給計画を発表しました。供給予備率(注)は、22%で、電気は十分に足りています。注最大電力需要に対し、供給力にどの程度の余裕があるかを示す指標。5%~10%が安定供給の基準

一方、大規模災害が続き、地震大国、火山大国といわれる日本で、今なお、原発をつくろうとしている政府と事業者!そして山口県政は、それに協力する立場です。「安全性と信頼性を前提に」と言いつつも、「それは国と事業者が考えること」と、相変わらず他人まかせの無責任な姿勢です。



11/10 いのちの海を守れ! 反原発一県民集会 (上関町室津)



11 / 10 仲間のみなさんと

県民のいのちと暮らしを守る最大の責任者は、知事です。そのためにこそ、政治家である知事の権限を発揮すべきです。

原発建設・再稼働ストップ!! これが福島原発事故の教訓であり、事故はまだ終わっていません。

寒さに向かいます。みなさま、お元気で!!

2018年11月12日 記

佐々木あけみ

# 9月 県議会のご報告

2018年  
9/19~10/12



## 議案 21件を審査しました。

### おもな議案

- 平成30年度一般会計補正予算  
※7月豪雨災害対策関連事業費 173億7,000万  
※通学路に面したブロック塀の撤去費 1億5,700万 など
- 平成30年度の建設事業についての市町負担金を定めること (社民党は反対)
- 錦川総合開発事業平瀬ダム建設工事の請負契約の一部変更 (社民党は反対)

- 平成29年度一般会計・特別会計の決算 (決算特別委員会に付託) その他

### 参照 平成30年度市町負担金 (単位百万円)

	事業数	合計事業費	そのうち市町の負担金
農 林	20	7,005	1,041
土 木	21	10,251	2,043
合 計	41	17,256	3,084

※事業内容によって、負担率は最低5%から最高50%。

### ●議案に対する討論 (市町負担金についてのみ抜粋)

驚いたのは、全国知事会が国に対して毎年行う予算要望の中で、例年の「直轄事業負担金制度改革の確実な推進」が、来年度は削除されている。確かに、知事会・国ともに、かつての熱気はどこへやら、本件はまったく進展していない。とはいえ、これまでの要望通り、制度の廃止や地方への権限と財源の移譲は、国と地方の役割分担の見直しにもつながり、真の地方分権改革のためにも、速やかに実現されるべきだ。県・市町ともに、きびしい財政事情なので、ひきつづき、本件の実現のため、がんばってほしい。

### ●議員提案の「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」が成立、10/16からスタートしました。

主旨

たばこは、税金を生み出す一方で、肺がん等の疾患と因果関係がある。受動喫煙 (他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされること) も、同様の因果関係があるとされる。県民の健康で快適な生活を維持するために、受動喫煙の防止について、県と県民の責務、および事業者と施設管理者の役割を定めた条例。

## 佐々木あけみの一般質問 (概略)

※地元図書館に県議会の議事録があります。※県議会のホームページに掲載されています。

### 一 知事の政治姿勢について

1. 安倍首相三選の見解
2. イージスアショアの配備
3. 上関原発
4. 基地問題

### 二 災害防災対策について

1. 災害対策の今後の取組み

2. 「災害に強い県づくりプロジェクト」達成の取組み

3. 液状化ハザードマップの作成

4. 避難所運営にスフィア基準の導入

### 三 移住定住の子育て支援について

### 四 宇部井筒屋の閉店問題について

## 五 教育問題について

1. 夜間中学の設置
2. 県内のフリースクールの状況

## 六 警察問題について

1. 行方不明になった藤本理稀くんの捜索のあり方の検証

# 一般質問の質疑から (一部抜粋)



## 一 知事の政治姿勢について

### 1. 安倍首相三選の見解

佐々木

権力を私物化し、立憲主義を無視し続ける安倍首相が、自民党総裁選で三選された。まず驚いたのは、「今、憲法改正を発議しないのは国会議員として怠慢」という政治感覚である。

自らの立場を何と心得ているのか。今、どれほどの国民が憲法改正を求めているのか。おそろべき、そして、とんちんかんな認識にあ然とする。

今、首相がやるべきは、税負担のあり方を能力に応じた税制に改正し、税の使途も根本的に見直すことだ。

自民党員の知事は、安倍首相に投票されたそうだ。以上指摘した点も含め、三選について、また、今後期待することなど問う。

### 村岡知事

今回の結果は、経済成長や雇用情勢の改善など、これまでの取組みや実績が評価されたと考える。地元の知事として、大変喜ばしく、心強く感じている。ひき続き、経済・外交などわが国の発展に向けて、力強いリーダーシップを発揮していただきたい。

また、地方創生実現に向け、地方の挑戦を後押しする取組みをさらに強力に進めていただきたい。

なお、憲法改正や税制については、大変重要なテーマだ。国政の場での議論等を注視していく。

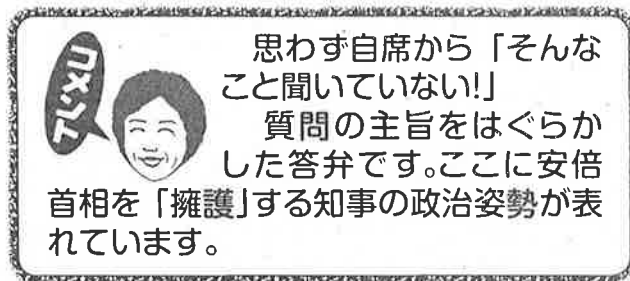
### 佐々木

憲法 99 条(公務員等の憲法尊重擁護義務)について、知事の見解を問う。

### 村岡知事

憲法については、規定もあり、尊重し擁護すべきものと思う。一方で、憲法改正の手続

きも憲法の中には定められている。国政の場で、しっかり議論されるべき問題だ。



### 3. イージス・アショアの配備

佐々木

①上関原発問題で県がくり返すのは、地元の政策選択尊重、すなわち、地元の合意尊重である。

先日、地元の阿武町議会が全会一致で配備反対の請願書を採択、また、花田町長も反対を表明された。県は、それを尊重して国に申し入れるべきだが、いかがか。

②著名な軍事評論家前田哲男氏は、萩と秋田での配備は、グアムとハワイを防衛するため、朝鮮半島情勢が対決から対話へと移行しつつある今、日本防衛は口実にすぎず、計画は破棄されるべきと言っている。

知事は国に対して言うべきことは言うとの姿勢なら、まず、国に協力という前提を撤回し、紹介したような意見を真摯に受け止め、議論を重ねるべきだ。その上で、地元が、安全・安心上危険だと反対しているのだから、県としては、配備反対の結論しかあり得ない。

### 佐々木総務部長

①国による説明の途中段階であり、阿武町長も、国の説明は今後も受けていく考えを示されている。県としては、国が地元への詳細でいてない説明をさらに重ねることが重要と考えるので、国への申し入れは考えていない。


②①と同じ内容の答弁。

佐々木

地方自治体は市民を守る義務がある。住民に選ばれた首長は、民意を尊重しなければならない。地方自治の原則である住民合意で、阿武町議会・町長がイージス・アショアノーの結論を出した。イージス・アショアの配備は国策、しかし地方自治の原則の方が優先する。知事の答弁を求める。

佐々木総務部長

先ほど答弁したとおり、県としては、まず国が地元への詳細でいねいな説明をさらに重ねることを求めていく。(これもまったく同じ答弁です)



**配備は、防衛上、国が必要と判断したのだから尊重する。すなわち、反対しない。地元が反対しても、不安や懸念を払拭するために、国はしっかり説明を重ねることが必要だ。**

これまでの質疑から、このように解釈できます。「上関原発問題」と「イージス・アショア配備問題」の県の対応の違いは、ダブルスタンダード(二重基準)です。ここにも「国策にまず協力」という知事の政治姿勢が表れています。

4.基地問題

佐々木

去る7月、全国知事会は初めて、米軍基地負担に関する提言をとりまとめ、全会一致で採択した。①速やかな事前の情報提供②日米地位協定の抜本的な見直し③航空機騒音の実質的な負担軽減、など4項目の提言だ。

基地のある15都道府県で構成する渉外知事会も、同様の要望を政府に提出している。極東最大の軍事基地となった岩国基地をかかえる知事として、提言の具体化に向かって全国と連携しつつ、今後どう取り組み、対応される決意なのか問う。

藤田基地担当理事

本県を含む渉外知事会は、基地負担軽減について毎年、具体的な提案を取りまとめ、日米両政府に要望している。こうした中、全国知事会に「米軍基地負担に関する研究会」が設置され、その結果として今回の提言が採択された。

日米地位協定



在日米軍の権限や基地使用について定めた28条からなる協定。1960年(昭和45年)に締結。

米軍・米兵などに対する「治外法権」的な協定、との批判が根強い。ドイツやイタリアとは違い一度も改定されていない。米軍機のトラブルや米兵による犯罪が発生しても、政府は立ち入りできないのも、日米地位協定のため。

米軍基地に起因する諸問題の解決のために、関係自治体と連携して、引き続き、渉外知事会を通じて国や米側に粘り強く働きかけていく。

二 災害・防災対策について

1.災害対策の今後の取り組み

佐々木

今議会には、緊急の災害対策費として約177億の補正予算と、市町や関係機関との情報伝達や避難行動の徹底などの課題が提起されている。対策の今後の取り組みについて尋ねる。

佐々木総務部長

今回の災害では、人的・住家被害(㊤死者3名・負傷者13名、家屋の損壊・床上床下浸水1,300棟など)のほか、公共土木施設や農林水産施設等にも大きな被害が生じた。上程した補正予算により、被災地域の早期復旧復興や、災害見舞金の支給・住宅再建の支援など、被災者支援を進めていく。

また、災害情報や避難情報などが必ずしも住民避難につながっていない実態が明らかとなった。今後、県防災会議で様々な分野の知見も取り入れながら、これらの課題について検討していく。

3.液状化ハザードマップの作成

佐々木

北海道地震では、住宅の敷地や道路の陥没が起き、「液状化」現象が続いた。住民の多くは、液状化の危険性を示すハザードマップの存在を知らなかったようだ。

地震発生時の液状化ハザードマップの作成は自治体の努力義務とのことで、県内市町

の作成はゼロだ。しかし、山口県が想定する地震被害では、液状化が発生する。

県は市町の作成を促すためにも、支援・協力すべきだ。市町には早急に取り組んでほしいものだ。

#### 佐々木総務部長

県は、平成20年3月に「山口県地震被害想定調査報告書」をとりまとめ、液状化が発生する可能性を想定した「液状化危険度分布図」を公表した。

市町からの求めがあった場合には、資料の提供や、必要に応じて提案・助言に努めたい。

#### 4.避難所運営にスフィア基準の導入

##### 佐々木

熊本地震では、「災害関連死」が200人を超え、その多くが避難所の過酷な環境に因ると言われている。

県は避難所運営のガイドラインに障がい者や高齢者など、災害弱者といわれる人々への対応はもちろん、スフィア基準を導入すべきだ。

##### 佐々木総務部長

避難所の質の向上を図ることは、災害関連死を防ぐ観点から、大変重要だ。

このため、県の「避難所運営のマニュアル策定のための基本指針」では、専用スペースの確保など災害弱者に必要な配慮はもとより、「スフィア基準」も参考として掲げ、避難者1人当りの所要面積の目安を示すなど、避難所の質を高めるための内容を盛りこんでいる。

今後ともこの指針に即し、より質の高い避難所運営に資するよう、市町に対して必要な情報提供や助言を行っていく。

### スフィア基準

国際赤十字が定めた「避難所などで暮らす人のために定められた最低限の基準」のこと。

たとえば、避難所のトイレは、女性3・男性1の割合、1人当たりのスペースは最低3.5㎡など。



#### 三 移住定住の子育て支援について

##### 佐々木

先般、宇部市の中山間地域に住む人から、

来春小学校に入学する子どもの通学バスの件で相談を受けた。

バス本数が少ない上に、片道100円のバス代がかかる。

地域によっては、スクールバスやバス代の補助があり、国の交付税措置があるものの、義務教育でありながら、住む地域によって同じ学校に通うのに保護者負担に差があるのはおかしい。

これは教育問題というより、県土の約70%を占める中山間地域や、学校の統廃合が進む山口県政の課題だ。

市町まかせにするのではなく、移住定住の支援メニューとしても、バス代無料やスクールバス導入の支援について、対策を講ずるべきだ。

##### 北村総合企画部長

少子化が進む中山間地域では、多くの市町でスクールバスや路線バス代補助等の支援が行われている。

おたずねの件は、学校の設置主体である市町が、通学支援として各地域の実情に応じ、総合的に判断されるもので、県は対策を講じる考えはない。

一方で、子どもの通学は子育て世代の移住希望者にとって、移住を検討する際に必要な情報の一つだ。通学支援についても、「やまぐち暮らし東京支援センター」等で情報提供している。



人口減少が続く中で、どの自治体も移住・定住対策に力を入れており、自治体間の競争になっています。市町まかせにするのではなく、中山間地域支援対策としても、県がとりくむべき課題です。

ちなみに彼は県外からの移住者です。うれしいことに引き続き3年後、そして6年後に新一年生が誕生するのですが……



#### 四 宇部井筒屋の閉店問題について

##### 佐々木

宇部市内唯一のデパートである宇部井筒屋が12月末の閉店を発表した。宇部市の中

心市街地だけに、市民や地域経済への影響も懸念される。

先般、県と宇部市が従業員の雇用継続や再就職支援、サテライトショップの開設、跡地の有効活用など、井筒屋本店に要望されたと聞いている。

今後県は、宇部市や関係機関と連携しつつ、要望内容の実現に向かって、いっそうの支援と協力をすべきだ。

### 矢敷商工労働部長

会社からは要望に対し、「県や宇部市の思いを受け、サテライト・ショップの開設や外商の充実・従業員の雇用継続・地元への再就職支援などに誠意をもって対応する」と回答があった。

また宇部市では、商工会議所などと連携し、閉店後の土地・建物の利活用に向けて検討を開始、さらに井筒屋本店に対し、地元資本による店舗の活用について優先的な協議を要請されたと聞いている。

県としては、宇部市・商工会議所を中心とする主体的なまちづくりの取り組みが円滑に進むよう、国の支援制度の情報提供や助言など必要な支援を行う。また、従業員の雇用確認や地元への再就職支援について宇部市や山口労働局と情報を共有し、適切に対応する。

#### 現状 11月10日現在

##### (1)閉店後の土地・建物について

- 9月3日、宇部市と宇部商工会議所が井筒屋本社（北九州市）を訪問し、「閉店後の利活用について地元で検討するために、11月末までの優先的な協議を要請」。了解を得ている。

##### (2)サテライト・ショップの開設について

- 2019年3月下旬にゆめタウン宇部一階にサテライト・ショップを開設する。店舗面積は、約430㎡で、食品・雑貨・婦人服・ギフト商品などを取り扱う。
- 宇部井筒屋に出店中のテナントや外商もここに移る。

## 五 教育問題について

### 1. 夜間中学の設置

佐々木

以前、本件について同僚議員が質問され

た。答弁は、市町教委にニーズがない、夜間中学についての広報や情報提供など、市町教委を支援していく、と消極的だった。この間、答弁にそって具体的にどんなことをしてきたか、問う。

今年8月、文科省は、各都道府県教委などに対し、改めて夜間中学の設置・充実について、取り組みのいっそうの推進を依頼通知した。

県教委は、再度の依頼通知について、今後、どう対応するのか。市町教委と検討会議を設置し、課題について協議してはどうか。

### 繁吉副教育長

平成28年度に、国の委託事業の「中学校夜間学級に関する調査研究」に取り組み、検討委員会を設置した。先進地域の取り組み研究や市町教委への調査など、県内への夜間中学設置の必要性について協議した。その結果、県内にはその需要がないと確認した。

次に、8月の文科省通知は、すでに市町教委に周知している。今後とも市町教委と連携しながら、夜間中学についての県民への広報、就学機会の提供など、需要の把握に努める。

また、平成28年度の国の委託事業実施以降も市町教委と情報共有しており、現時点では検討会議の設置は考えていない。

### 佐々木

地域に需要がない、ということだが、各市町の調査はどのようにされたのか。

### 繁吉副教育長

住民から夜間中学設置の問い合わせや要望があるかどうか、年3回程度、市町教委と情報共有している。

## 2. 県内のフリースクールの状況

### 佐々木

「教育機会確保法」は、不登校やフリースクールなど、学校以外の学びの場や居場所を応援する法律だ。「不登校はどの子にも起こり得る」という認識に至った教育行政のもとで、フリースクールは貴重な存在だ。

- ①県内のフリースクールの状況、地域や人数など、どう把握しているか。
- ②国、県の公的支援についてたずねる。

### 繁吉副教育長

- ①県教委が把握しているのは、平成29年10月時点、6市に8ヶ所、31名の児童生徒が通所している。

②公的支援は行っていない。現在、国が学校以外の場における教育機会の確保に関する調査研究を進めており、国の動向を注視している

**佐々木**

国は財源支援のあり方を議論しているとのことだが、山口県自らフリースクールへの支援のあり方について検討を始めるべきだ。

**繁吉副教育長**

くり返しの答弁になるが、県としては国の動向を注視している。



2016年成立の略称「教育機会確保法」は、すべての都道府県と市町村に、夜間中学の設置を含む就学機会の提供など、必要な措置を講ずることを義務づけました。

夜間中学については、ニーズがあるかどうかの把握が困難、周知不足などの課題があります。市町教委まかせにするのではなく、民間レベルにまで周知宣伝するべきです。

また、さまざまな学びの場を保障するという法律ですから、フリースクールへの公的支援を早急を開始するべきです。

**六 警察問題について**



**1. 行方不明になった**

**藤本理稀くんの搜索のあり方の検証**

**佐々木**

周防大島町で行方不明になった2歳のよしくんが、3日ぶりに保護された。これほどうれしいニュースはない。「奇跡の生存」という指摘もうなずける。

さて、警察は警察官延べ420人、警察犬、ヘリ、消防、海上保安庁、住民など、他機関や民間の協力を得つつ、延べ4日間にわたって搜索されたが、発見できなかった。

今回の搜索のあり方を検証することは、今後につなぐために一定の役割りを果たすのではないかな?

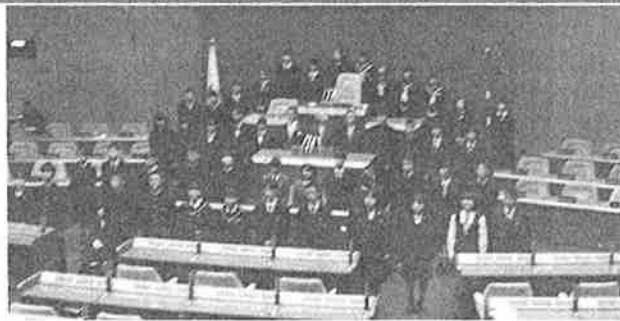
**柴山警察本部長**

よしくんを発見されたボランティアの尾畠さんには、感謝状を差し上げた。警察としては、最善を尽くして搜索活動に取り組んだ。

しかし、一人ぼっちで夜、真っ暗な林の中で過ごしたよしくんの心細さ、ご家族のご心痛を思うと、よしくんの発見に至らなかったことは、大変残念だ。そこで将来、同じような事案が発生した場合に備えて、現在、搜索に従事した者から搜索範囲等について聞き取りを行っている。また、幼児教育の専門家から幼児の行動や心理に関して、知見を伺っている。このように、今回の搜索活動から汲むべきものは汲み取って、もし、同じような行方不明事案が発生した場合には、適切に対処する。

**10/30「第4回やまぐち高校生県議会」開催**

高校生県議	47名
・女子	27名
・男子	20名
学校数	23 (公立16 私立7)



今年も、県内各地から立候補した47名(実際の定数)の高校生県議が誕生しました。14名の議員が壇上から質問し、それぞれ知事や担当部長が答弁しました。「子育て支援」「人口減少とその対策」「農業・漁業政策」「高校生の県外流出」「高齢者施策」など、当面する山口県の課題についてあがった様子もなく堂々たる質問ぶりに、びっくりしました。

みなさんの中から近い将来、本物の議員が誕生することを、まもなく卒業する高齢議員として、ぜひ願っています!!

社民党党首 又市 征治 時局講演会 10月20日 宇部市福祉会館

「暴走する安倍政治を斬る!」と題して、安倍政権の権力の私物化、消費税10%反対、「税の応能負担の原則」に  
返り、不公平税制の是正で社会保障の拡充と財政再建、脱原発、9条改悪など具体的で説得力  
ある語りかけでした。



国政の現状と私たちの課題

また、野党が「小異を残して大同につき」一致  
する課題で共闘の強化を、来年の自治体議員  
選挙と参院選の前進(佐々木<sup>㊦</sup>吉田ただとも前議  
員を応援します)を熱く訴えました。がんばろう!!

左から 中嶋光雄県議(山陽小野田)、大石あやめ(宇部市議選に立候補)、山下たかお市議(下関)  
又市征治党首、宮本てるお市議(県議選に立候補)、森山よしひさ市議(山陽小野田)

長い長い間のご支援ご指導に、感謝!感謝!です。

長く労働組合の事務員として働いたことが唯一の、そして貴重な財産の私です。こんな私を支  
え続けてくださったみなさまのおかげで、だれに忖度することなく、「働く人たちや社会的弱者と  
いわれる人たちの代弁者」という初心を曲げずに、やりがいのある議員活動ができました。(任期  
は来年4月までです  
が。)

本当にありがとう  
ございました。県政  
は課題山積です。後  
任候補の宮本てるお  
現市議、大石あやめ  
市議選立候補にも変  
わらぬご支援がいた  
だけたらと、心から  
お願いいたします。  
その後の私は?は  
い、もちろん社民党  
員としてがんばりま  
す。ひき続き、お世話  
になります!!

**県議・宮本さん、市議・大石さん  
社民の佐々木さん「後輩に託す」**  
社民党県連合は7日、宇部市役所で記者会見し、来春の  
県議選宇部市区に宮本輝男市議(62)、市議選に党員の大石  
文女さん(64)が出馬すると発表した。現職の佐々木明美県  
議(72)は引退する。  
宮本市議は2007年に初当選し、現在3期目。産業建  
設委員会委員長、宇部阿知須公共下水道組合議長を務め  
る。二人ひとりが社会を支える主人公。誰もが安心して働  
き続け、生活を続けられる県をつくりたい。市議時代と同  
じく、県民と対話し、声を県政に届けたい」と意気込む。  
宮本市議の後任候補者となる大石さんは宇部市出身。  
1990年に日本社会党に入党した。母を在宅介護した経  
験があり、政策のついに社会福祉の充実を掲げる。「選挙は初  
挑戦。確固たる地盤はなく、厳しい選挙は覚悟している。悔い  
のないよう一生懸命戦いた  
い」と話した。  
佐々木県議は8期32年  
の県議生活を振り返り、  
「山口県は保守王国。歴代  
の知事は国策に従い、議会  
与党もノーとは言わない。  
やり残したことはたくさん  
あるが、後輩に託したい。  
引退後は議会の外から、安  
倍政権を許さない社民党  
の活動を続けていきたい」と  
語った。



11月7日宇部日報より

右から佐々木県議、宮本市議、大石さん



来春の

下関市議選(1月)の山下市議、  
県議選 山陽小野田の中嶋光雄県議  
とともに、がんばろう!!



あなたの方で佐々木あけみ様をささえてください

あけみ会  
佐々木あけみ応援団

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
Tel(0836)22-0895-Fax(0836)32-5700



あけみ会 会長 山本 豊  
事務局長 上田 文子

入会のお祝い 郵便振替口座 01300-1-63070 年会費2,000円

投稿を  
歓迎いた  
します!!



小澤克介弁護士

(山口市)をご紹介します

くらしの相談

いつでもどうぞ

絆通信を配布して下さる

ボランティア募集中

みなさまのご近所に、何部でもうれしいです!!

超アナログ人間の佐々木あけみが、ツイッターに挑戦しています。  
気が向いたらのぞいてみてくださいね!



社会民主党 佐々木あけみ  
山口県議会議員

# 絆きずな通信



No. 73

2019年 早春



〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
TEL.0836-22-0895 FAX.0836-32-5700

E-mail : sdpakemi@minos.ocn.ne.jp  
http://www1.ocn.ne.jp/~sdpakemi/

## 安倍政治にストップを!

### 私たちが共に政治を変えていこう!

この国に民主主義は機能していない!と実感したのが沖縄県民の民意を踏みにじて強行した辺野古への土砂投入でした。

これが、「沖縄に寄り添う」と言う安倍自公政権の実態です。

### 何をしてきた安倍自公政権

今年10月から、低所得者ほど負担の大きい不公平税制の最たる消費税が10%に引き上げ。

一方で、来年度以降の巨額の防衛予算は、もはや「専守防衛」の看板に偽りあり。9条に自衛隊を明記しても何も変わらない、とうそぶく安倍首相の悲願は憲法「改正」。

ではなぜ、国民投票に私たちの税金850億も使う必要があるのでしょうか!! (注憲法改正するには、国民投票が必要です。)

問題点を棚上げしたまま、常奪手段の強行採決した入管法「改正」・「毎月勤労統計調査」の長年にわたる不正等々、この国は数の力がすべて、民主主義も地方自治も不在なのかと怒りがこみ上げます。

危険で矛盾だらけの国策・基地も原発もイージス・アショアも、県民を翻弄しています。しかし、知事が忖度するのは、県民の民意よりも安倍政権の意向です。

### 怒りをバネにがんばろう!



1/18 社民党として、来年度予算・施策について、154項目の要望を知事に提出しました。(8P参照)

いやいや怒るだけでは変わりません!!

今年は統一地方選挙・参議院選挙です。

行動し、発言し、共に力を合わせて私たちの代弁者を選び、私たちが政治を変えていきましょう!! 共にがんばりましょう!!

まだまだ寒い日々、みなさま、お元気で!!

2019年1月28日 記

佐々木あけみ

# 12月 県議会の ご報告

2018年  
11/28~12/14



※12月6日一般質問



**議案18件・意見書1件・請願2件を審査しました。**

### おもな議案

- 山口県立宇部総合支援学校の校舎新築工事の契約
- 錦川総合開発事業平瀬ダム関連工事の契約 (社民党は反対)
- 大島大橋橋りょう復旧工事の契約など

### 意見書

国会と政府に送ります

- ライドシェア(相乗り)導入に対する慎重

な検討を求めること

### 請願

- 私立学校運営費補助金について
- 子どもたちに行き届いた教育を求めることについて  
(30人学級の実現・私学助成の増額・父母負担軽減・障害児教育の充実)  
(自民・公明等の反対により一部不採択)

## 佐々木あけみの一般質問 (概略)

※地元図書館に県議会の議事録があります。※県議会のホームページに掲載されています。

### 一 来年度予算編成について

- やまぐち維新プラン
  - ア 第4次産業革命
  - イ 明治150年を契機とした未来に向けた人づくりの推進
  - ウ 健康寿命延伸に向けた認知症予防や関連ヘルスケア産業の創出・育成
  - エ 岩国基地問題
    - ① 岩国基地所属機の墜落事故
    - ② 空母艦載機の移駐による生活環境の悪化
- 行財政構造改革



### 二 大島大橋事故について

- 緊急要望
- 周防大島復興支援パッケージ  
(観光産業・農林水産業・商工業への支援)
- 水道法の改正

### 三 防災対策について

- 西日本豪雨災害の課題
- インフラ老朽化対策
  - ア 土木建築部インフラマネジメント計画
  - イ 人口減少時代の公共建築物のあり方
  - ウ グリーンインフラなど

### 四 教育問題について

県央部の多部制定時制高校の設置と、6校の夜間定時制の廃止

# 一般質問の質疑から(一部抜粋)

## — 来年度予算編成について

### 1. やまぐち維新プラン ア 第4次産業革命

佐々木

第4次産業革命とは、もののインターネットといわれるIoTや人工知能AIを使うことで起こる製造業の革新と言われている。山口県の製造業は、第2次産業のうち約8割を占めるが、人手不足と少子高齢化が進行しつつある中で、人間の代わりにロボットが仕事をしてくれるのか？

提案されている施策によって2020年度には、業界はどのように変革されるのか？

一方、第4次産業革命によって、向こう10年から20年以内に、現在の労働人口の49%がロボット等に置きかえ可能と試算され、大量の失業者が出ると想定されているとのこと。私にはまったく未知の世界だが、県のそれぞれの考えを問う。

村岡知事

第4次産業革命はIoTやAI、ビッグデータなどを用いた産業分野における生産性の飛躍的向上や新たなサービス、事業の創出を図るもので、近年、あらゆる産業、社会生活でその導入が加速化している。

国も「未来投資戦略」で重点施策として位置付けている。こうした国の動向や、人手不足の進行、生産年齢人口の減少をふまえ、山口県経済の持続的成長を図っていく観点から、IoT、AI等の積極的な導入を図っていく。製造業、ものづくりの分野で、定型業務・作業の省力化、生産システムの最適化、高度熟練技術のデータ化等による生産性向上が進み、人手不足の解消や技術承継や受注の拡大等につながっていくと期待している。

また、IoT、AI等の導入により、一定の職業・労働環境の変化は生ずると考えられる。一方で、成長投資の拡大や新たなサービスの創出にも寄与するので、こうした環境の

変化に対応しつつ、導入促進に努め、本県の強みを活かしたイノベーションの展開による県経済の持続的な成長にしっかりつなげていく。

佐々木

第4次産業改革は、政府の成長戦略の一つでもあることから、山口県産業の全体に及ぼす影響もあるのではないかと。雇用の在り方、人材の育成、教育との関わり、企業と社会との関わりなど、社会が変革をするのでは、と勝手に思ってしまう。

たとえば、自動車新時代に対応したオープンイノベーションも来年度の取組みだが、これも第4次産業革命の一つではないのか。

山口県の経済・社会がどのように変わるとイメージしたらよいのか、わかりやすく説明いただきたい。

佐田産業戦略部長

近年、社会のあらゆる場面でIoT、AI、ビッグデータ等の導入が急速に進んでおり、さまざまな社会的課題の解決、新たな付加価値や市場を生み出す大きなチャンスを迎えている。

本県でも、ものづくり分野、人手不足の解消、生産性向上、新たな製品・サービスの開発、過疎や高齢化・医療・健康分野等の地域課題への対応、自動車産業の市場拡大、観光・農林水産業分野の高度化への対応、担い手対策など、さまざまな分野で導入が不可欠であり、県経済・産業に与える影響は、非常に大きいと考える。

このため、産業の活性化、生活の利便性の向上を促す重要なインフラとして、積極的な導入を図っていく。

やまぐち維新プラン

2018年から2022年までを  
計画期間とする県の総合計画





インターネットの世界にまったく無知な私は、人工知能・AI??という感じです。

しかし、掃除ロボットや空からの調査などに使われるドローン、自動運転車の取組みなど、人工知能はすでに社会の中で活躍しています。

これからも、いつその進化をめざす研究は続けられ、技術の発展が人々の暮らしを変えていくことは必至でしょう。どのように変わるのか??それが問題ですね!願わくば、ハートのある人工知能が実現しますように……。

それにしても、世の中には、カタカナ語があふれていますね!

### ウ健康寿命延伸に向けた認知症予防や 関連ヘルスケア産業の創出育成

#### 佐々木

政府要望しているこの事業は、県、山口市、山口大学との共同事業で、関係機関が研究開発に関わり、県内8ヶ所にある認知症疾患医療センターと連携していくとある。

事業の具体的内容、どれくらいの年月を要するのか、すでに取組んでいる県があるのか、たずねる。

#### 佐田産業戦略部長

山口県は、全国に比べ10年早く高齢化が進み、認知症も、今後増加することが見込まれる。この特性をふまえ、健康寿命の延伸に向け、認知症の予防や関連製品・サービスの創出についての取組みだ。

具体的には県、山口市、山口大学等研究機関、企業等とコンソーシアム(共同事業体)



「健康寿命の延伸・認知症予防の先進県」をめざし、山口県・島津製作所(本社・京都府)山口市・山口大学は12月20日技術連携に関する基本合意書を交わしました。

実証研究期間は、2019年度から大体3年間程度。国の予算も確保されました。

団塊の世代が75歳になる2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になるという予測があります。だれもが認知症になる可能性があるということです。

を設立し、官民連携による認知症のリスク低減や、予防等に関する共同研究開発、関連する製品・サービスの創出に向けた実証フィールド(企画・開発段階から共に研究・意見交換等を行う場)を整備する。そのための関連予算を国に要望している。

事業期間は、今後検討していく。他県の取組みはなし。山口県が全国初の提案だ。

### 工 岩国基地問題

#### ①岩国基地所属機の墜落事故

##### 佐々木

本日、岩国基地所属のFA18戦闘攻撃機とKC130空中給油機が、接触事故を起こして、四国沖海上に墜落したというニュースがあった。

またかという思いだ。

事故の詳細について、国からどのような報告を受けているか。

##### 村岡知事

本日、1時48分、中国四国防衛局から連絡があった。県として8時30分、中国四国防衛局に遺憾の意を伝えるとともに、情報提供と原因究明・再発防止について口頭で要請した。

これまでも、米側に対して、くり返し、航空機の安全管理運用の徹底を求めてきたにも関わらず、先月11月のFA18の墜落事故に続き、短時間に連続して岩国基地配備の航空機による重大事故が発生したことは、大変遺憾だ。

ひき続き、情報収集に努めるとともに、地元市町と連携して、事故の原因究明や再発防止の徹底について、国や米側に対し、きびしく求めていく。

##### 佐々木

状況の報告を受けるだけでなく、飛行停止を求めるべきだ。原因究明を求めても、どこまでが真実かわからない。

##### 村岡知事

さらに情報を求めていくことは必要だが、いちばん重要なのは、今後、こうした事故を起こさないということだ。さらに、再発防止をしっかりと求めていく。そのために、必要な最善の方法をとっていただきたい。

こうした姿勢で、今後、地元市町とも協議しつつ、しっかりとした対応を求めていく。

## 佐々木

原因究明はもちろん求めなければならないが、地域住民の安心・安全につながるので、まず、飛行停止を求めるべきだ。

## 村岡知事

先ほども答弁したが、いちばん重要と思っているのは、今後こうした事故を起こさないことだと思う。そのことをしっかり求めていく。これを軸にこれから対応していく。



県民の不安解消のために、まず、知事がやるべきは、米軍に対し飛行停止を求めることです。

当然ながら、湯崎広島県知事は明確に要請しました。

また「基地機能の強化は認めない」（騒音拡大や生活環境の悪化が山口県流の見解）は議会と県民への公約です。岩国基地の現状から「公約破り」という私の指摘に対し、絶対に認めません。

いったいわが山口県知事は、だれの立場に立っているのでしょうか!!

## 米軍機の相次ぐ 重大事故の一部



- 2018年12月6日、午前1時40分ごろ、岩国基地所属のFA18戦闘攻撃機と、KC130空中給油機が、深夜の給油訓練中に接触し、高知県沖に墜落。二機7名の兵士のうち、1名救出、6名殉職（5名は海中で行方不明）。
- 2018年11月12日、岩国基地所属のFA18が那覇市沖に墜落。
- 2018年6月、那覇市沖に、2016年12月、高知県沖に米軍機が墜落。

## 岩国基地の現状

2018年3月、神奈川県厚木基地から空母艦載機約60機の移駐が完了。海兵隊所属機と合計すると、約120機に倍増し、極東最大級の航空基地となった。

## 二 大島大橋事故について

### 3. 水道法の改正

## 佐々木

水道事業の所有権を自治体に残し、運営権を民営化する「コンセッション方式」の導

入と、国や都道府県が主導する水道事業の「広域化」の二つを柱とする水道法が「改正」された。

コンセッション方式は、災害時の応急・応援体制や人材・技術者の確保など、水道事業の目的である「公共の福祉」を脅かす事態となりかねない。

また、すべての人が安全・低廉で、安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利を破壊しかねない。

持続可能な水道事業と基盤強化を進めるため、政府は、自治体に支援の充実強化や財源措置を行うべきだ。

それぞれ県の考え方を問う。

## 佐伯環境生活部長

水道法の改正は、人口減少に伴う水需要の減少や水道設備の老朽化など、経営のきびしさが増す水道事業の基盤強化が目的とされ、そのための選択肢の一つと認識している。

コンセッション方式は、お示しのような課題が指摘されているが、今後国が策定する導入にあたって自治体が検討すべき指針をふまえ、各事業者が判断していく。

また、基盤強化については、国の支援が必要だ。老朽管の更新や耐震化対策の財政支援など、中国地方知事会や全国衛生部長会などを通じて国に要望している。



蛇口をひねれば、いつでもどこでも水の流れ出る日常風景—実は私たちが生きていく上で最大限重要なインフラであり、ライフラインだと深く認識したのが、周防大島町の大島大橋事故の教訓です。

2018年12月、安倍自公政権の常套手段となった水道法「改正」が強行採決されました。2013年4月麻生副総理は、アメリカで「日本の水道事業はすべて民営化する」と発言。自分を何様と思っているのか。越権行為も甚だしい!!

一方、世界37ヶ国、パリ・ベルリンなど235市で、料金高騰や水質悪化などの理由で、民営化から再公営化されています。「水は国民共有の貴重な財産・8月1日は水の日」（2014年成立・水循環基本法）です。

企業ビジネスである民営化を許さず、今後の水道事業のあり方を注視していきましょう。

### 三 防災対策について

#### 1. 西日本豪雨災害の課題

佐々木

政府の中央防災会議は、大雨の際に、国や自治体が出す防災気象情報について、切迫度を理解しやすいように、警戒避難情報レベルに応じて、5段階に区分する素案を公表した。

災害時には「正常性バイアス」という心理が働き、避難勧告などが出た後でも、多くの対象住民は自宅にとどまり、被害を拡大させたという7月の豪雨災害の課題をふまえての対策だ。

こうした課題解決のために、今後どう取り組むのか。

佐々木総務部長

避難情報が必ずしも住民避難につながっていない実態が明らかになったので、県防災会議で有識者の知見を取り入れながら情報発信のあり方について検討している。

避難勧告等は、対象地域を細分化して発令することや、避難所に対する不安をとり除くことが必要であるなどの対応・対策について意見をいただいている。

国の検討状況も注視しつつ、ひき続き住民の避難行動につながる有効な方策の検討を進める。

#### 2. インフラ老朽化対策

イ人口減少時代の公共建築物のあり方

佐々木

公共建築物の老朽化対策は、財政的な負担を伴い、人口減少時代に向かう現在、それが施設等の縮小・廃止につながるとすれば、地域のコミュニティをこわし、過疎を促進しかねない。

公共建築物のあり方について、また、その際、住民参画をどのように保障するのかそれぞれ問う。

森若土木建築部長

公共建築物については、近い将来、順次修繕・更新時期を迎え、多額の経費が必要になると見込まれる。また、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、社会経済情勢や県民ニーズは、整備した当時とは大きく変化しつつある。

こうしたことから、今後のあり方については、地域住民の利用実態やニーズ等に加え、更なる人口減少への対応も見すえながら、公共サービスのあり方自体を改めて見直す。これをふまえた施設の複合化や統廃合などを検討していく必要がある。

また、検討にあたり地元市町や関係団体等と十分な協議を重ね、住民の意見が反映されるよう努めていく。



#### 正常性バイアス

心理学用語で自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過少評価してしまう人の特性のこと。

自然災害や火事・事故など、「自分は大丈夫」「まだ大丈夫」「まさか自分が」などの心理が働き被害が拡大すること。



### 政府の5段階大雨防災情報(案)

大雨 防災 情報の 5段階 区分案	警戒レベル	行政の防災気象情報	住民に求める行動
	5	災害発生	命を守る最善の行動
	4	避難勧告指示	速やかに避難
	3	警報・避難準備・土砂災害警戒情報	高齢者らは避難
	2	洪水・大雨注意報	避難場所や経路を再確認
1	数日中に警報級の大雨が降るとの予報	最新の気象情報に注意	

## 四 教育問題について

佐々木

県教委は、2019年度から2022年度の県立高校再編計画の中で①県央部の新山口駅周辺に多部制定時制高校の設置②6校の夜間定時制の生徒募集停止を発表した。

6校の廃止は、設置予定の多部制高校等に再編集約という理由だが、6校がなぜ対象になったのか。

県央部への通学は、経済的・時間的負担が伴い、これらの周辺地域の人々の学ぶ機会はどう確保されるのか等、懸念がある。

今日、定時制はかつてとは大きく変わり、生徒のニーズや人生観に対応した多様な教育機会を保障・提供するという役割をもっている。そういう意味では、午前・午後・夜間の多部制は評価する。しかし、その新設は、来年度スタートする下関地域と、提案されている新山口駅周辺への一極集中で、入学者は限られるのでないか。

繁吉副教育長

定時制課程の再編整備は、近年の少子化に伴い、入学者数が減少し、活力ある教育活動の展開が困難になってきたなどの理由で、



9条改憲ノー! 3000万署名 1/13 宇部市成人式会場前で

教育の質の確保・向上を図る目的で実施するものだ。

整備に当たっては、地域バランス・通学の利便性・生徒の入学状況等を考慮し、多部制定時制高校を県東部・県央部・県西部の3箇所を設置する。

加えて周南地域と厚狭地域に、設置学科や入学状況・地域でのバランス等を総合的に判断し、それぞれ普通科と工業系学科の夜間定時制4校を維持する。

これにより、定時制教育の質の確保・向上が図れるとともに、生徒の学びのニーズに応じた学校選択が可能になると考える。

### 県立高校・夜間定時制

厚狭地域	● 宇部中央	普通科	周南地域	● 光	普通科	● 印の6校は、2022年度までに募集停止。他の4校は夜間定時制として存続。
	● 宇部工業	機械科		● 下松工業	機械科	
● 小野田	普通科	● 徳山	普通科			
● 小野田工業	機械科	防府地域	● 防府商工	普通科		
● 厚狭	商業科		● 山口	普通科		



### 「檻の中のライオン」

はんどう たいき  
椋 大樹 弁護士の著書

※檻=憲法、ライオン=国家権力、今、檻を打ち破ろうとしているのは、誰でしょうか!?

「安倍9条改憲ノー!全国市民アクションうべ」でとりくみました。(11/23 宇部総合福祉会館)

憲法の啓蒙活動に力を注ぎ、2015年から始めた「檻の中のライオン」講演は全国で200回以上開催。

同書は、全国の中学校で使用される公民資料集に掲載。大学受験の模試の問題文にも使われるなど、教育現場でも活用されている。



# 働く仲間のみなさんと、「アベ自公政権ストップ! 統一地方選・参院選」勝つぞ! と団結唱和



1月18日 社民党宇部支部の旗びらき(於:福社会館)

## 2019年度予算要望



- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 一 行財政改革……………16       | 五 商工・農林水産業振興……………19  |
| 二 安全安心の県民生活……………32   | 六 子ども1人ひとりの幸せ……………29 |
| 三 いのちとくらし、安定的雇用…32   | 七 治山治水・防災対策……………8    |
| 四 環境・水とみどりの保護……………11 | 八 土木・交通対策……………7      |

合計 154件

### たとえば

- ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進める「災害に強い県づくり推進プロジェクト」を着実に推進すること。
- 人権侵害・障害者差別の過った国策・旧優生保護法に協力・執行した県は、ひきつづき実態調査に努め公表すること。
- 建設業の働き方改革を進めるため「建設職人基本法」に基づく県計画の着実な進行と周知徹底をはかること。
- 教職員定数を改善し、正規教職員を増員すること。定数内の臨時的任用教員をなくすこと。「学校業務支援員」の配置を進めること。
- 漁業法が「改正」された。今後、新たな漁業権は知事の判断が求められる。地域の漁業者により営まれてきた沿岸漁業が、新規参入企業によって、小規模漁業者の撤退、いっそうの後継者不足を招くことのないよう考慮すること。

小澤克介弁護士  
(山口市)をご紹介します

くらしの相談  
いつでもどうぞ!

✉ 投稿を歓迎いたします!!

超アナログ人間の佐々木あけみが、ツイッターに挑戦しています。気が向いたらのぞいてみてくださいね!



絆きずな通信を配布して下さる  
ボランティア募集中  
みなさまのご近所に、何部でもうれしいです!!

あなたの方で佐々木あけみをささえてください

あけみ会  
佐々木あけみ応援団

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11  
Tel(0836)22-0895 Fax(0836)32-5700



あけみ会 会長 山本 豊  
事務局 長 上田 文子

入会のお願い 郵便振替口座 01300-1-63070 年会費2,000円